

平成29年10月26日

平成29年度第3回小金井市廃棄物減量等推進審議会次第

1 開 会

- (1) 委嘱状の伝達
- (2) 平成30年度一般廃棄物処理計画の策定について（諮問）
- (3) 会議録の確認について
- (4) 会長及び副会長の選任について
- (5) 平成30年度ごみ・リサイクルカレンダーの表紙絵の選考について

2 報 告

- (1) 燃やすごみ処理量の昨年度との月別比較について
- (2) 平成29年度可燃ごみ処理の支援状況について
- (3) 平成28年度施策の実績報告について
- (4) 専門委員会（未活用資源（可燃ごみに含まれる資源化可能物）の有効利用方策の調査・研究に関する小委員会）第3回、第4回及び第5回の報告について
- (5) （仮称）3市ごみ減量市民会議について

3 議 題

- (1) 清掃関連施設整備基本計画検討会議について
- (2) 平成30年度一般廃棄物処理計画について

4 その他

次回日程について

燃やすごみの処理量の昨年度との月別の比較について

単位：t

項目	平成28年度				平成29年度				28・29年度 比較増減量 (G=F-C)	28・29年度 比較増減率 (H=G/C)
	合計(C=A+B)				合計(F=D+E)					
	家庭系(A)	1人1日 当たり(g)	事業系(B)		家庭系(D)	1人1日 当たり(g)	事業系(E)			
4月	1,036.6	291.1	31.5	1,068.1	911.9	253.6	27.8	939.7	△ 128.4	△ 12.02%
5月	1,038.8	282.0	34.4	1,073.2	1,029.4	277.0	32.4	1,061.8	△ 11.4	△ 1.06%
6月	999.4	280.1	34.5	1,033.9	974.6	271.0	31.1	1,005.7	△ 28.2	△ 2.73%
7月	1,047.7	284.1	36.0	1,083.7	979.6	263.4	30.1	1,009.7	△ 74.0	△ 6.83%
8月	1,041.7	282.0	34.1	1,075.8	988.4	265.9	30.2	1,018.6	△ 57.2	△ 5.32%
9月	985.5	275.5	30.6	1,016.1	926.2	257.3	28.4	954.6	△ 61.5	△ 6.05%
10月	962.1	260.0	29.4	991.5	-	-	-	-	-	-
11月	1,031.3	287.8	31.1	1,062.4	-	-	-	-	-	-
12月	1,071.0	289.5	29.9	1,100.9	-	-	-	-	-	-
1月	1,026.2	277.2	30.4	1,056.6	-	-	-	-	-	-
2月	881.1	263.6	26.3	907.4	-	-	-	-	-	-
3月	1,015.9	274.0	29.8	1,045.7	-	-	-	-	-	-
合計	12,137.3	年間平均実績値 278.9	377.9	12,515.4	5,810.1	-	180.0	5,990.1	△ 360.7	△ 5.68%

※ 四捨五入による表示をしているため、合計値と一致しないことがあります。  
 ※ 月ごとの1人1日当たり排出量は、各月の末日の住民基本台帳登録人数による算出  
 ※ 平成28年度の年間平均実績値の人口は、10月1日時点の人数により算出

※ 平成27年度の燃やすごみ目標値 281.8 (g/人・日) 4.1g超過  
 ※ 平成28年度の燃やすごみ目標値 278.6 (g/人・日) 0.3g超過  
 ※ 平成29年度の燃やすごみ目標値 275.4 (g/人・日)

## 平成29年度 可燃ごみ処理の支援状況について

単位：t

団体名	支援量	搬入量 (9月末日実績)
多摩川衛生組合 (※1)	6,000	2,761.26
国分寺市	3,600	1,590.81
ふじみ衛生組合 (※2)	3,500	1,419.96
柳泉園組合 (※3)	500	205.39
合 計	13,600	5,977.42

(※1)：構成市（稲城市・狛江市・府中市・国立市）

(※2)：構成市（三鷹市・調布市）

(※3)：構成市（東久留米市・清瀬市・西東京市）

平成28年度  
施策の実績報告  
(自己評価)

小金井市廃棄物減量等推進審議会  
委員評価集計結果

施策の展開 1 発生抑制を最優先とした3Rの推進

【計画項目について】

計画項目		重点度	小金井市廃棄物減量等推進審議会の評価																
			対応する施策	取組内容の進捗度 (分布件数・合計点・平均点・不能件数)						施策の有効性 (分布件数・合計点・平均点・不能件数)									
				5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能	5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能
1	ごみを出さないライフスタイルの推進																		
取組内容	(1) ライフスタイル変革への支援	最優先強化	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨	2	6	1	2	0	41	3.7	0	1	6	2	1	0	37	3.7	1
	(2) ごみになるものはもらわない・買わない取り組みの推進	最優先強化	①②③⑤⑥⑦⑧⑨	2	6	1	2	0	41	3.7	0	3	2	5	1	0	44	3.6	0
	(3) 食品ロス削減の推進	最優先強化	①②③⑤⑥⑦⑧⑨	2	3	3	2	1	36	3.3	0	3	3	4	1	0	35	3.7	0
	(4) 生ごみの水切り及び自家処理の推進	最優先強化	①②③④⑤⑥⑧	1	5	5	0	0	40	3.6	0	2	6	3	0	0	37	3.9	0
	(5) マイバッグ・マイボトル・マイはしの利用促進	最優先強化	①②③⑤⑥⑦	1	5	5	0	0	40	3.6	0	1	5	5	0	0	50	3.6	0
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策⑧(生ごみの水切り等)、⑨(食品ロス削減等)に関する調査・研究は、減量に向けての新たな取り組みを提言するものとならなければならない。即効的に量的な成果が得られなくても、継続的に調査・研究を進めて行きたい。</li> <li>・PDCAのチェック機能の強化策として、施策の効果や有効性をより実情に則して把握するため、市報、ホームページ、チラシの活用度や有用性の意見、改善提案等を市民から聞くアンケートをホームページに掲載し、その結果を施策に反映させては如何かと考えます。</li> <li>・食品ロス削減に関しては、食材の調理における未使用量を削減するロスを出さない調理のレシピをホームページ上で紹介したり、イベント等で実際に見せる、調理コンテストを行う等も効果的ではないかと考えます。</li> <li>・(1)(2)ともに具体例、成功例などをDVDに作って宣伝するのも一つの方法だと思う。</li> <li>・小金井市の公報に関する施策は、良く周知されているので効率性も高い施策が有効に進んでいると思います。ただ小委員会や食品ロスの調査研究など廃棄物減量等推進審議会が関係している施策の実行が不十分だと感じています。</li> <li>・(4)は、より徹底された道筋が急務。</li> <li>・(5)きめ細やかな推進を望む。</li> <li>・(1)(2)の進捗度は、エコバックの利用キャンペーンや市内保育園での新規出張講座など新たな取組の観点から評価4とした。</li> <li>・(1)の有効性を「評価不能」としたのは、「対応する施策」を読んでも有効度が判断できないため。啓発活動の中心となるべきイベント出展そのものが少なすぎるのではないかと。</li> <li>・評価するのはむずかしい。長期にわたってやるしかないのではと思います。</li> </ul>																	

【施策について】

Plan 施策	Do			Check			Action
	目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
① 市報（ごみ減量・リサイクル特集号など）での周知	年4回発行	年4回発行	年4回発行	A	A	あらゆる世代に見やすく、受入れられやすい紙面となるよう、図やイラストを多く用いる等工夫を重ねている。	推進
② 市ホームページでの周知	随時更新	随時更新	随時更新	B	A	市ホームページ自体の仕様の変更以降、見やすくなったとの声が聞かれる。エコバッグ利用促進記事の更新等を行った。さらに活用しやすいホームページ作りを目指して、更なる改善を図る。	改善
③ 学習機会への参加及び学習の場の提供	年40回	32回	36回	B	B	庁内連携により、市内保育園において新規に出張講座を実施した。小学校の授業への参加など、子どもから大人への啓発も期待できるため、継続して取り組み、今後は少人数グループを積極的に対象とする等拡大を図る。人員体制確保が課題であるため、官学の協働連携を検討する。	推進
④ キャンペーン活動（クリーンアップ啓発、減量啓発キャンペーン）の再構築	検討着手	駅頭2回、市民まつり2回（まち美化部会店舗前2回）	駅頭2回、市民まつり2回（まち美化部会店舗前2回）	A	B	駅頭2回（2駅で計4日間）、市民まつり2回、店舗前2回実施。キャンペーン方法の見直しにより、予算及び人員を他の減量施策に振替え活用した。実施時間、対象者が限られているため、減量効果は測りづらい。今後も効果効率・市民協働のあり方を検討していく。	現状維持
⑤ イベントへの出展（アニメーションDVDの上映・パネルの展示・生ごみの水切りなど）	年1回	年1回（市民まつり）	年1回（市民まつり）	A	C	市民まつり（2日間）内1日は食品ロス削減の取組としてフードドライブを試行実施した。堆肥の無料配布などにより、集客状況は良好だが、他自治体の参加者も多く必ずしも効果的なアプローチとはならない。	改善

⑥ チラシの全戸配布	年1回	(3月実施予定)	1回	A	A	3月下旬に実施。食品ロス削減の啓発やごみ減量キャラクターエコバッグの販売情報等、イラストを多用することで、見やすく、情報が伝わりやすいチラシを目指して作成、配布。	現状維持
⑦ 3R行動チェックシートの作成	年2回	2回	2回	A	A	子どもも取り組みやすいシートを作成し、家庭内からの気付きを訴求する。特集号7/15号には「食品ロス編」、ごみ・リサイクルカレンダーには「3R編」を掲載し、周知を図った。	推進
⑧ 生ごみの水切り及び自家処理等の推進に関する調査・研究	小委員会など検討機関の立ち上げ	小委員会設置(3回開催)	小委員会設置(5回開催)	A	B	可燃ごみに含まれる未活用資源として、生ごみ、廃食油、雑紙等にテーマ絞り調査研究を行った。設置年度にあたるため、次年度に一定の成果報告を取りまとめる予定である。	現状維持
⑨ 食品ロス削減に関する調査・研究	随時調査	1回	随時調査 市民まつりでフードドライブ試行実施1回	A	A	市民まつりでのフードドライブ試行は6人から13キロの回収があった。その他、担当者が研修会に参加するなど知識修得に努めた。	推進

<p>Action</p> <p>評価を踏まえた今後の展開及び分析</p>	<p>キャンペーン活動の見直しにより経費削減を図り、予算及び人員を他の施策(食品ロス削減の推進、マイバッグ利用促進事業等)に措置可能となった。市民まつりのごみ対策課ブースでは分別クイズ、啓発パネル展示、資源循環体験、リサイクル堆肥無料配布、ごみ減量キャンペーン等を実施し、2日間で約300人が参加したが、市外の参加者も多く、効果効率を考えた啓発方法を検討する必要がある。</p> <p>平成28年度は、食品ロス削減の具体的取組としてフードドライブを試行実施した他、食品ロス削減を推進する啓発活動に力を入れた。発生抑制(リデュース)を最優先とした重要施策の一つとして、次年度の更なる推進に向けて必要な情報の収集に努める。</p>
---------------------------------------	---

施策の展開 1 発生抑制を最優先とした3Rの推進

【計画項目について】

計画項目		重点度	小金井市廃棄物減量等推進審議会の評価																
			対応する施策	取組内容の進捗度 (分布件数・合計点・平均点・不能件数)						施策の有効性 (分布件数・合計点・平均点・不能件数)									
				5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能	5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能
取組内容	(1) リユースルートの構築と円滑な運用を促進	充実	①②③④⑤⑦⑧⑨	1	6	4	0	0	41	3.7	0	2	6	2	0	0	40	4.0	1
	(2) くつ・かばん類の効果的回収や有効活用の推進	強化	①②③⑤	0	6	4	0	1	37	3.4	0	2	5	3	0	0	39	3.9	1
	(3) リユース食器の有効活用	強化	①②③⑤⑥⑨	1	6	3	0	1	39	3.5	0	2	6	2	1	0	42	3.8	0
	(4) リユース活動の支援と周知	強化	①②③④⑥⑦⑧	1	5	3	1	1	37	3.4	0	1	5	5	0	0	40	3.6	0
	(5) リユース施策の調査・研究	強化	①②③⑤⑨	1	4	4	1	1	36	3.3	0	1	6	2	1	0	37	3.7	1
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)			<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクル率上位自治体がリユースの促進について有用な情報源になるかは疑問である。</li> <li>・食器のリユースは、実績や効果を把握しやすいが、フリーマーケット等では、廃棄物の削減が十分にあっても、リユースの成果を量的に示すことは難しい。</li> <li>・施策④(学習機会への参加等)に関しては、3Rは一体で考えるのもであるから、「リユースの促進」を主題とした講座が少なかったということで、低く評価しなくて良いのではないかと。</li> <li>・リユース食器の無料貸出し施策については、利用者の有償化へのハードルが高いとのことから、マイカップやマイ箸等の活用をもっと前面に出す取り組みの方が理念にかなっているのではないかと考えます。</li> <li>・リユース活動の促進や支援という観点から、「不用品交換コーナー」を登録カードの掲示ではなく、市ホームページに写真と共に掲載し、市民がウェブ上で簡単に参加できる仕組みを考えてはどうでしょうか。</li> <li>・布に関しては多くの市民が関心をもって出しているのを見かける。とにかく燃やさずリユースになっているのは良いことである。布のゆくえを市民が理解するともっと充実すると思う。</li> <li>・粗大ごみに関しては使える家具などがフリーマーケットや中古家具販売イベントなどを通して市民が目につく施策を行うべきである。</li> <li>・くつ・かばんなどは想像以上に集まっているのでイベントなどでもっと宣伝すべきである。</li> <li>・施策として取り組んでいるのはわかっているがどれだけ効果が上がっているのか正直よくわからない。施策の評価は甘いかもしれない。</li> <li>・⑥リユース食器無料貸出しの量的拡大は一定の評価を得る一方、⑤のくつ・かばん・・・のより活発な展開が待たれる。</li> <li>・(2)月1回平日の14時～15時30分の回数・時間帯を検討すべきではないか。</li> <li>・④「学習の場の提供」での自己評価に「リユースの促進のための講座に希望が少ない」とあるが、リユースに特化した講座を設ける必要があるか?ごみ減量全体で良いと思う。</li> <li>・「学習の場の提供」は、5「啓発活度の強化」の一つにまとめたほうが良い。36回もやって、なぜ進捗も効率性もCなのか。</li> <li>・「施策の有効性」は。実施している施策の中味が不明のため評価できない。</li> <li>・⑦「リサイクル事業所との連携」⑧「フリーマーケットの支援」がともに前年同様、C「業務遂行上効率的とは言えない」であるのは、おかしい。これらをきちんと取り上げて改善すべきである。</li> <li>・くつ・かばんはリサイクルセンターに近い人は便利ですが、遠い所は高齢者にとってはむずかしく、廃棄処分にするしかない。夏休み生ゴミの時回収するようにしている。</li> </ul>																

【施策について】

Plan 施策	Do			Check			Action
	目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
① 有効利用先の確保（リユースできるもの）	随時	随時	随時	B	A	平成27年度は洗濯済みの下着類を布（資源物）として回収を開始したが、今年度については品目の拡大は出来なかった。今後も継続して調査・研究を行っていく。	推進
② 市報（ごみ減量・リサイクル特集号など）での周知	年2回	5回	7回	A	A	あらゆる世代に見やすく、受入れられやすい紙面となるよう、図やイラストを多く用いる等工夫を重ねている。リユース食器についての4コマ漫画や、くつ・かばん類の拠点回収についての記事を掲載した。	推進
③ 市ホームページでの周知	随時	随時	随時	A	A	くつ・かばん類の拠点回収日程告知やリユース食器について随時更新して周知している。	現状維持
④ 学習機会への参加及び学習の場の提供	年40回	32回	36回	C	C	庁内連携により、市内保育園にて新規に出張講座を実施した。小学校の授業への参加など、子どもから大人への啓発も期待できるため、継続して取組み、今後は少人数グループを積極的に対象とする等拡大を図る。人員体制確保が課題であるため、官学の協働連携を検討する。 ただし、リユースの促進のための講座は希望が少なく、あまり行えていない	改善
⑤ くつ・かばん等リユース可能なものの分別区分及び回収方法の見直しの検討	新規	随時	随時	C	B	今年度については品目の拡大は出来なかったが、継続して新たな分別区分等について、調査・研究を行っていく。	推進

⑥ リユース食器無料貸出し	年20件	17件	23件	A	B	リユース食器を活用することによって、ごみの発生抑制につながることを実感してもらうため、無料での貸出しを継続している。更なる活用がなされるよう、広報媒体を通じた啓発活動を推進するが、アンケートにより自己負担が生じる場合には活用しないとの意見もあり、有償化へのハードルが高い。	現状維持
⑦ リサイクル事業所（小金井市シルバー人材センター）との連携	随時	随時	随時	A	C	リユース意識の啓発に適う事業であることから、協定に基づき、小金井市シルバー人材センターの「リサイクル事業所」事業に運営助成を行っている。また、ごみ・リサイクルカレンダーや市報への掲載などの協力により、連携している。	現状維持
⑧ フリーマーケットの支援	随時	随時	随時	B	C	フリーマーケットの概念も定着しており、ごみ対策課としての支援の使命は一定程度果たされたと考えられる。今後の関わり方の再考を継続する。	縮小
⑨ リユース施策の調査・研究	随時	随時	随時	A	B	機会を捉えて近隣市や他のリサイクル率上位自治体と情報交換をするなど、情報収集に努め、研究を継続する。	推進

Action	<p>リユース食器の平成28年度の貸出数量は、カップ（大）170個、カップ（小）1,990個、皿2,880枚、どんぶり3,279個、箸920膳、スプーン440本であり、相当量の使い捨て食器の使用抑制につながったと考えられる。申請件数は予算の制限による最大限受け付けた。ただし、使用後に実施したアンケートにより、貸出が有料になったら利用しないと回答する利用者が多数であり、有料化は慎重に検討していく必要がある。</p> <p>リサイクル事業所との連携にあたっては、リユース可能な粗大ごみの活用という面においても、市民のリユース意識の定着・維持の面においてもその意義はあるところだが、費用対効果については、シルバー人材センターの活用が優先されている。フリーマーケットについても、支援方法の再考による関わり方を模索していく。</p>
評価を踏まえた今後の展開及び分析	

施策の展開 1 発生抑制を最優先とした3Rの推進

【計画項目について】

計画項目		重点度	小金井市廃棄物減量等推進審議会の評価																		
			対応する施策	取組内容の進捗度 (分布件数・合計点・平均点・不能件数)									施策の有効性 (分布件数・合計点・平均点・不能件数)								
				5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能	5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能		
3	分別の徹底																				
取組内容	(1) 組成分析の実施	充実	①	4	5	2	0	0	46	4.2	0	2	4	2	2	1	37	4.2	0		
	(2) 正しい分別方法の周知	強化	②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫	3	7	1	0	0	46	4.2	0	4	6	1	0	0	47	4.2	0		
	(3) 清掃指導員による分別指導の徹底	強化	⑤⑥⑧⑨	2	7	1	1	0	43	3.9	0	5	4	2	0	0	47	3.9	0		
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・焼却処理のデータ収集を目的とした現状の組成分析では、分別の徹底度を定量的に把握するには不適である。</li> <li>・多くの市民の意識として、分別は周知・徹底されていると云えよう。</li> <li>・中間処理場で問題となるような混入があれば、事例として拾い上げておき、市報やHPなどで「不適切なゴミ出し」として注意を喚起しても良いのではないか。</li> <li>・ごみ相談員が、実際にどのような相談を受けているのかを集計し、その中から汎用性の高いものなどは、HPやカレンダーなどにフィードバックできないでしょうか。</li> <li>・組成分析は、ごみの分別の実態把握やごみ減量に関する施策の改善等に資する効果的な手段であることから、更にやり方を工夫し、チェック機能強化につなげるべきと考えます。</li> <li>・清掃指導員による分別指導を更に効果的に推し進める方策として、分別に疑問が多い単身世帯や学生の多い集合住宅に依頼して、分別方法を分かり易く示すイラスト等を掲示させて頂くのは如何でしょうか。</li> <li>・年1%ごみ減量のために何をすべきかを見るためには、湿式の組成分析を年1回程度行う必要がある。</li> <li>・正しい分別方法の周知にスマホが若者、単身者に有効ならば大いに進めるべきである。</li> <li>・組成分析については小金井市が焼却施設を持っていないという理由はわかるが、このままで良いとは思えないので低い評価をつけました。過去住んでいた地域と比べごみの分別は良くできていると感心しているので評価は高いのですが、清掃指導員による分別指導を見たことはありませんが、皆さんの努力の成果が出ていると思うので高評価としました。</li> <li>・取組内容の進捗度：すべての項目の積極的な広報・PR活動は大変好ましく感じる。</li> <li>・「「ごみ相談員」の役割について確認を行い、今後もその在り方を協議」は、推進会議に早急に図るべき。</li> <li>・(1)は、いつ・どこでやるのかわからない。(2)(3)は地道にやるしかないのでは、育成者を育てる。</li> </ul>																			

【施策について】

Plan 施策	Do			Check			Action
	目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
① 組成分析	年4回 (可燃)	3回 (可燃)	4回 (可燃)	A	B	計画通り組成分析を実施した。分析結果をごみ減量に活用するとともに、継続して実施する。	推進
② ごみ・リサイクルカレンダーでの周知	年1回	1回	1回	A	A	可能な限り詳細に掲載し、全戸配布して、周知に努めている。他市のカレンダーを研究するなど、市民に分かり易い且つ見てもらうための工夫を毎年行っており、継続して一層の改善を図る。	現状維持
③ 市報（ごみ減量・リサイクル特集号など）での周知	年2回	3回	4回	A	A	分別の手引きやごみ分別アプリについて、定期的に周知を図った。	推進
④ 市ホームページでの周知	随時	随時	随時	B	A	分別辞典等を掲載することで分別の情報を周知している。今後はより活用しやすいホームページ作りを目指して、更なる推進を図る。	推進
⑤ 学習機会への参加及び学習の場の提供	年40回	32回	36回	B	B	庁内連携により、市内保育園にて新規に出張講座を実施した。小学校の授業への参加など、子どもから大人への啓発も期待できるため、継続して取組み、今後は少人数グループを積極的に対象とする等拡大を図る。人員体制確保が課題であるため、官学の協働連携を検討する。	推進
⑥ イベントへの出展（アニメーションDVDの上映・パネルの展示など）	年2回	1回	年1回 (市民まつり)	A	B	市民まつり（2日間）子どもにも参加しやすい分別クイズを通して、ファミリー層への分別の周知を図る。特に雑紙の分別を重点的に啓発した。他自治体の来場者も多く必ずしも効果的なアプローチとはならない。	改善

⑦ チラシの全戸配布	年1回	3月実施予定	1回	A	A	3月下旬に実施。プラスチックと燃やさないごみの分別、ざつがみの分別をイラスト入りで解説し、分かりやすい周知を目指している。	現状維持
⑧ 清掃指導員（市職員）の戸別訪問による分別指導	随時	随時	随時	A	A	市民からの要請の際には、当日中に清掃指導員を派遣し、分別指導を実施している。対面での説明により、多くの場合で次回以降のごみ排出方法が改善されている。清掃指導員のスキルアップも含め、推進する。	推進
⑨ 集合住宅に係る関係者及び大学などとの連携による排出指導	随時	随時	随時	A	A	出張講座及び集合住宅の管理人等に排出指導を随時実施している。また、大学等とも一層の連携を図る。	推進
⑩ ごみ相談員（ごみゼロ化推進員）との連携	随時	随時	随時	A	B	主にごみゼロ化推進員各部会において、ごみ相談員と連携を取っているが、連携を図れる対象の相談員が偏りがちなため、継続して各ごみ相談員との随時の連携を図る。今年度は規則に基づく「ごみ相談員」の役割について確認を行い、今後もそのあり方について協議していく。	推進
⑪ スマートフォンを活用した周知方法の検討	新規	一部外国語対応検討 (ダウンロード数4,891件)	ダウンロード数(3月末)6,083件	A	A	市報、HPの他、カレンダー表紙へのQRコード掲載等を実施して、周知に努めた。また、行政からの情報発信ツールの一つとして、急を要する案件や収集日変更等の告知にも活用した。また、外国語対応に向けた予算要求を行った。	推進
⑫ 分別方法の見直しの検討	新規	随時	随時	B	B	近隣市等との情報交換にも努めながら、可能性のある手法は随時研究していく。	推進

Action	<p>ごみ分別アプリのダウンロード数が6,083件となり、一定の普及が図れた。特に本市が課題としている転入者への啓発強化の施策としても有効なツールであり、ごみ分別辞典やアラート設定など利便性が高く、若い世代の方にも受け入れられ易いため、今後もさらなる普及に努める。市民まつり等のイベント出展の際には、正しい分別方法の周知徹底を図り、地域に密着したごみゼロ化推進員（ごみ相談員）との連携も検討する。</p>
評価を踏まえた今後の展開及び分析	

施策の展開 1 発生抑制を最優先とした3Rの推進  
【計画項目について】

計画項目		重点度	小金井市廃棄物減量等推進審議会の評価																	
			対応する施策	取組内容の進捗度 (分布件数・合計点・平均点・不能件数)						施策の有効性 (分布件数・合計点・平均点・不能件数)										
				5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能	5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能	
取組内容	(1) 資源物戸別・拠点回収の充実	強化	①⑭⑮⑯	6	3	2	0	0	48	4.4	0	5	6	0	0	0	49	4.5	0	
	(2) 資源化ルート of 構築と円滑な運用を推進	強化	②⑫⑬⑰	3	3	5	0	0	42	3.8	0	3	3	4	1	0	41	3.7	0	
	(3) 生ごみ減量化処理機器購入費補助制度の推進	強化	③④⑤⑥⑦⑧⑨	1	3	7	0	0	38	3.5	0	1	4	5	1	0	38	3.5	0	
	(4) 生ごみ堆肥化事業の推進	強化	②⑧⑩⑪⑫⑬	2	3	6	0	0	40	3.6	0	3	3	2	3	0	39	3.5	0	
	(5) 枝木・雑草類・落ち葉の有効活用	強化	①②⑭	6	4	1	0	0	49	4.5	0	7	3	1	0	0	50	4.5	0	
	(6) 未活用資源の有効利用方策の調査・研究	検討・開始	⑨⑰	1	5	4	1	0	39	3.5	0	2	5	3	0	0	39	3.9	1	
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市報の掲載はかなり充実しているが、市報を読まない住民への対応を考える必要もある。</li> <li>・大型ごみ処理機の導入は、27年度に続き、0件となった。導入されれば、1件当たりの効果は大きいですが、当事者には維持管理する体制(人員)や設置場所の確保等の負担が大きく、実施に踏み切れないのではないだろうか。打開するために、負担以上のメリットがあることを示せないだろうか。</li> <li>・堆肥化事業は、堆肥を農家に提供するだけでなく、(NPO等の協力が必要であろうが)、作物を市場で販売することも含めた「循環するシステム」まで構築していかなければ、農家の積極的な受け入れは難しいのではないだろうか。</li> <li>・家庭用生ごみ処理機の購入補助や大型生ごみ処理機の補助金交付については、費用対効果の観点から徐々に収束の方向に向かうべきかと考えます。</li> <li>・分散処理ではなく、生ごみ収集を主体とする集中処理の方が効率的であり、費用対効果も優れているかと思えます。</li> <li>・(1) 新聞などの集団回収は啓発の観点からも大いに進めるべきである。また新聞に関しては、市が音頭を取って販売店・新聞社の回収に任せて市はここから手を引くべきである。</li> <li>・(2) 難再生紙に関してはそれ以外の紙資源と同じ業者に頼むべきである。当面の切実な問題としてボックスが小さすぎる、拠点回収個所が少なすぎることである。</li> <li>・(3) 生ごみ減量化処理機器購入補助については使い勝手、問題点、良い点などを記すアンケートを補助をうけるための条件にするべきである。80%の補助を受けるのだから当然の義務である。</li> <li>・(4) 生ごみ堆肥化事業では最終生成物堆肥が約40%と多いなら、シンクピアのような減容タイプに変更するなどの事を検討すべきである。又コストについても検討すべきである。</li> <li>・(5) 枝木・雑草については今回の変更で相当多くの市民が行っているように見える。きちんと周知すればもっと増える可能性がある。</li> <li>・(6) 年1%減量のために、燃やすごみの内約半分を占める生ごみについて、小委員会に丸投げする必要はない。現在進めている生ごみ堆肥化事業はやめるわけにはいかないので、コストと最終生成物堆肥の観点から、減容タイプのシンクピアなどの採用を含めて見直す必要がある。又コスト、最終生成物2%、規模の点で将来性のあるHDM減容システムを真剣に検討すべき時期にきている。</li> <li>・生ごみ減量化処理機器の導入補助については施策の有効性としては費用対効果を考えて疑問であるが取組の進捗度としては進捗していると評価。</li> <li>・生ごみたい肥化事業については、排出する側と生ごみを堆肥として使う地域の農家や小売店との関係があとひとつ見えてこないのが厳しいと思います。低い評価としました。</li> <li>・⑧大型生ゴミ処理機：対費用効果を再考する必要がある。</li> <li>・自己評価の「評価理由」欄が、全体的に前年度のコピペであるため、前年踏襲をせず、個別具体的な標記に努めるべきである。この一年と取組みの自己評価であるから、担当者としては、この一年、何ができて何が出来なかったか、明確に記述すべき。</li> <li>・全体的にはスムーズに進行していると思います。行政の苦勞がみてとれる。</li> </ul>																		

【施策について】

Plan 施策	Do			Check			Action
	目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
① 資源物戸別・拠点回収	随時	随時	随時	A	A	可燃、不燃ごみの減量と資源循環の推進、かつ利便性の向上に貢献している。拠点回収については、利用拡大のための啓発の強化と併せて、回収拠点の増加も図る。	推進
② 有効利用先の確保（資源物）	随時	随時	随時	A	A	引続き情報収集に努め、新たな有効利用先の確保も図る。	推進
③ 市報（ごみ減量・リサイクル特集号など）での周知	年2回	10回	12回	A	A	枝木類の回収や食品リサイクル堆肥についての周知ツールとして活用した。枝木類や難再生古紙の出し方について、イラスト等を多く用いた分かりやすい紙面作りに努めた。	推進
④ 市ホームページでの周知	随時	随時	随時	B	A	市ホームページ自体の仕様の変更以降、見やすくなったとの声が聞かれる。枝木類の回収や食品リサイクル堆肥についての周知ツールとして活用した。さらに活用しやすいホームページ作りを目指して、更なる改善を図る。	推進
⑤ 学習機会への参加及び学習の場の提供	年40回	32回	36回	B	B	市内連携により、市内保育園にて新規に出張講座を実施した。小学校の授業への参加など、子どもから大人への啓発も期待できるため、継続して取組み、今後は少人数グループを積極的に対象とする等拡大を図る。人員体制確保が課題であるため、官学の協働連携を検討する。	推進
⑥ チラシの全戸配布	年1回	（3月実施予定）	1回	A	A	3月下旬に実施。ざつがみの分別から拠点回収の周知等イラストを多用することで、見やすく、情報が伝わりやすいチラシを目指して作成、配布。	現状維持

⑦ 家庭用生ごみ減量化処理機器購入費補助	年350件 交付	197件	267件	A	B	利用件数は目標に届かなかったが、予算上は、ほぼ限度額まで執行した。補助と生ごみ乾燥物の戸別回収をセットで推進することにより、一層のごみの減量を図った。また、他自治体と比べ高い補助率には、精査が必要な時期にあると考えられる。	推進
⑧ 補助金交付要綱の整備による大型生ごみ処理機購入費補助	年3件 交付	0件	0件	C	C	事業者には市報、ホームページ及び窓口による打ち合わせを通じて案内してきたが、実績に至らなかった。	改善
⑨ ごみゼロ化推進員との情報交換	随時	随時	随時	A	B	各部会の会議を中心に随時実施し、情報共有した。	推進
⑩ 夏休み生ごみ投入リサイクル事業の推進	投入者 延数 2,500人	1,516人	投入者 延数 1516人	A	B	投入量、投入者数ともに前年度より減少した。背景には実施日数の減少、家庭用生ごみ処理機の普及や利用者の高齢化が考えられる。ボランティアと新規利用者の増加を図るためにも市民への周知・広報が必要である。	推進
⑪ 市民の自主的な取組である土曜日生ごみ投入リサイクル事業の支援	随時	随時	随時	A	B	市内7小中学校において市民ボランティアの運営により実施されている。ボランティアや参加者の固定化が見られるところであり、新規のボランティア及び利用者の拡大が大きな課題となっている。1年で20t前後の生ごみを減量する効果があるため、市報、アプリ等の媒体を活用し広報の強化する必要がある。	推進
⑫ 地域の農業者やJ A・市内農産物取扱店との連携	随時	随時	随時	C	C	計画通り行えず、十分な連携を取ることができなかった。	改善

⑬ 生ごみの効率的な収集・処理、有効利用に向けた調査・研究	随時	小委員会設置 (3回開催)	設置 (5回開催)	A	B	可燃ごみに含まれる未活用資源として、生ごみ、廃食油、雑紙等にテーマ絞り調査研究を進めた。設置年度にあたるため、次年度に一定の成果報告を取りまとめる予定である。	現状維持
⑭ 枝木・雑草類・落ち葉の回収方法の見直しの検討	新規	平成29年度申込方法変更予定	平成29年4月から戸別回収隔週実施	A	A	事前受付方式から申し込みなしの戸別回収(隔週)に変更し利便性を図るとともに、従来燃やすごみの日に2袋まで無料回収していた落ち葉も、隔週対応することとし、全量の資源化を図る。	推進
⑮ 使用済小型電子機器などを中間処理場にて選別・回収	新規	随時	随時	A	A	事業者へ有価による売却を開始した。不燃ごみ量の減少、希少資源の有効活用に貢献している。	推進
⑯ 難再生古紙拠点回収箇所の拡大	新規2箇所 (9箇所→11箇所)	11箇所	11箇所	A	A	福祉会館の閉館に伴う回収箇所の減はあったが、設置箇所数は11箇所としている。	推進
⑰ 未活用資源(可燃ごみに含まれる資源化可能物)の有効利用方策の調査・研究	随時	小委員会設置 (3回開催)	小委員会設置 (5回開催)	B	B	可燃ごみに含まれる未活用資源として、生ごみ、廃食油、雑紙等にテーマ絞り調査研究を進めた。設置年度にあたるため、次年度に一定の成果報告を取りまとめる予定である。	現状維持

Action	<p>家庭用生ごみ処理機器購入費補助金については、戦略的な導入時期は終え、継続的に事業を実施するため、近隣市並の補助率にあわせることを検討する。また、資源物回収方法などについては、難再生古紙の拠点回収拡大に努めているが、拠点回収ボックスの容量や設置場所の制限等により、回収量が伸び悩んでいるため、費用対効果及び作業効率を勘案し見直しを検討する。</p> <p>未活用資源について、小委員会を設置し調査研究を進めている。</p>
評価を踏まえた今後の展開及び分析	

施策の展開 1 発生抑制を最優先とした3Rの推進

【計画項目について】

計画項目		重点度	小金井市廃棄物減量等推進審議会の評価																
			対応する施策	取組内容の進捗度 (分布件数・合計点・平均点・不能件数)						施策の有効性 (分布件数・合計点・平均点・不能件数)									
5	4			3	2	1	合計	平均	評価不能	5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能		
取組内容	(1) 広報媒体を活用した啓発活動の強化	強化	①②③④⑤⑥⑦⑪	4	6	1	0	0	47	4.3	0	4	5	2	0	0	46	4.3	0
	(2) 分かりやすい広報媒体の作成	強化	①②③⑤⑥⑦⑪	4	5	2	0	0	46	4.2	0	4	4	3	0	0	45	4.2	0
	(3) キャンペーンの実施	強化	⑥⑦	2	4	3	2	0	39	3.5	0	1	5	5	0	0	40	3.5	0
	(4) イベントへの出展	強化	⑤⑦⑧	2	3	6	0	0	40	3.6	0	1	5	5	0	0	40	3.6	0
	(5) 転入者への啓発強化	強化	①②③⑤⑥⑦⑧⑪	0	6	2	1	2	34	3.1	0	2	2	4	2	1	35	3.1	0
	(6) 効果的な啓発活動の調査・検討	強化	⑨⑩⑪	2	2	6	0	1	37	3.4	0	3	5	3	0	0	44	3.4	0
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・転入者への啓発は(4)や(10)も有効ではないか。(5)(7)(8)は特段転入者向けというわけではない。小金井がごみで努力をしていることを他市に知ってもらうことも意義があり、参加者が市民に限らないということで効果が減るとは言えない。</li> <li>・「転入者」に関しては、大学や高校への直接的な働きかけは難しいかもしれない。しかし、学生の中には環境問題に取り組んでいるサークルもあるので、彼らとの連携を図れば、これまでの施策には無かったような、視点を変えた斬新で素晴らしい提案や協力を得られるのではないかと。学生同士のほうがスムーズに問題意識を持ってもらえるのではないだろうか。</li> <li>・小金井市への転入者へのごみリサイクルカレンダー配布だけではなく、ごみ分別や減量対策などの情報提供を効果的、効率的に行えるツールを検討しては如何でしょうか。</li> <li>・スマートフォン活用による情報発信は時流からいっても若い世代を中心に大変有効な手段であることから、ダウンロード数をもっと増やすため、キャンペーンやイベントの機会を活用し、何かインセンティブを付けてでもダウンロードを促すべきと考えます。</li> <li>・ごみリサイクルカレンダーは市民が常時見ているので、ここで啓発のための工夫をすることが大事である。このたびの変更で大分改善されているが、ここに力を注ぐべきである。</li> <li>・転入者の啓発に関しては全く不十分である。転入手続きをするときに十分な啓発をすべきで、転入事務とごみ対策課の連携が急務である。</li> <li>・小金井市の廃棄物に関する広報活動は、今まで住んできた市と比べさすがだと思っている。ただ実際手足を使う取り組みについては、市民として見えてないものがある。(キャンペーン、イベントなどに関する広報については、まだ不十分で市民に周知が不足しているのかもしれない)</li> <li>・すべて地道な広報活動の展開が期待される。</li> <li>・自分としては高評価していますが、さらなる人員を投入して行うべきです。</li> </ul>																	

【施策について】

Plan 施策	Do			Check			Action
	目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
① 効果的な啓発活動の調査・検討	随時	随時	随時	B	A	市報や市ホームページによる情報提供に加え、スマートフォン用ごみ分別アプリケーションの配信を開始した。課題である転入者への啓発、集合住宅居住者への啓発等を強化し、効果・効率の良い啓発活動の調査・検討を継続していく。	推進
② ごみ・リサイクルカレンダーの作成及び掲載内容の工夫	年1回	工夫 (年1回)	発行1回	A	B	掲載内容について、見やすく、活用しやすいカレンダーとなるように、継続して、工夫に努める。	推進
③ 市報（ごみ減量・リサイクル特集号など）の発行及び掲載内容の工夫	年4回	特集号 4回	特集号 4回	A	A	特集号を年4回作成する他、毎月15日号に「市民1人当たり1日のごみ排出目標と実績」を報告し、ごみ減量の目標数値についてより分かりやすく、身近に捉えてもらえるよう努めている。	推進
④ 市ホームページへの掲載及び掲載内容の工夫	随時	随時	随時	B	A	市ホームページ自体の仕様の変更以降、見やすくなったとの声が聞かれる。さらに活用しやすいホームページ作りを目指して、更なる推進を図る。	推進
⑤ 学習機会への参加及び学習の場の提供	年40回	32回	36回	B	B	庁内連携により、市内保育園にて新規に出張講座を実施した。小学校の授業への参加など、子どもから大人への啓発も期待できるため、継続して取組み、今後は少人数グループを積極的に対象とする等拡大を図る。人員体制確保が課題であるため、官学の協働連携を検討する。	推進

⑥	チラシ・アニメーションDVD・冊子などの活用	随時	随時	随時	B	B	冊子、DVDともに「くるカメ出張講座」活用のほか、冊子は施設見学者に配布、DVDは貸出を行っている。各種イベント等でも活用し、窓口には常時設置している。DVDのデータ更新が課題となる。	推進
⑦	キャンペーン活動（クリーンアップ啓発、減量啓発キャンペーン）の再構築	年15回	駅頭2回、市民まつり2回（まち美化部会店舗前2回）	駅頭2回、市民まつり2回（まち美化部会店舗前2回）	A	B	駅頭2回（2駅で計4日間）、市民まつり2回、店舗前2回実施。キャンペーン方法の見直しにより、予算及び人員を他の減量施策に振替え活用した。実施時間、対象者が限られているため、減量効果は測りづらい。今後も効果効率・市民協働のあり方を検討していく。	改善
⑧	イベントへの出展（アニメーションDVDの上映・パネルの展示・生ごみの水切りなど）	年2回	1回（市民まつり）	年1回（市民まつり）	A	C	市民まつり（2日間）内1日は食品ロス削減の取組としてフードドライブを試行実施した他、分別クイズ、啓発パネル展示、資源循環体験、リサイクル堆肥無料配布、ごみ減量キャンペーン等を行った。他自治体の参加者も多く必ずしも効果的なアプローチとはならない。	改善
⑨	集合住宅に係る関係者及び大学などとの連携による排出指導	随時	随時	随時	A	A	出張講座及び集合住宅の管理人等に排出指導を随時実施している。また、大学等とも一層の連携を図る。	推進
⑩	他部署との連携強化（市民課での転入者へのカレンダー配布等）	随時	随時	随時	B	A	時期や回数は目標とせず、必要に応じて適宜迅速に連携を呼びかけ、対応する。市民課でのカレンダー配布のほか、ふれあい収集や不法投棄において実績があり、今後は空き家対策等でも連携していく。	推進

⑪ スマートフォンを活用した周知方法の検討	新規	一部外国語対応検討 (ダウンロード数 4,891件)	ダウンロード数 (3月末6,083件)	A	A	市報、HPの他、カレンダー表紙へのQRコード掲載等を実施して、周知に努めた。また、行政からの情報発信ツールの一つとして、急を要する案件や収集日変更等の告知にも活用した。また、外国語対応に向けた予算要求を行った。	推進
-----------------------	----	----------------------------------	------------------------	---	---	---	----

Action 評価を踏まえた今後の展開及び分析	<p>スマートフォン用「ごみ分別アプリ」の配信を開始し、ダウンロード数は3月末時点で6,083件となった。「ごみ分別アプリ」の機能として、ごみ分別辞典を搭載し、簡易に分別区分を検索することが可能となった。転入者や若い世代への啓発ツールとしても活用できるため、今後もさらなる普及啓発に努めたい。</p> <p>子ども向けチラシやDVDのデータ更新については、市内大学、専門学校等と連携し協働で取組める事業を検討する。</p>
----------------------------	---

施策の展開 1 発生抑制を最優先とした3Rの推進

【計画項目について】

計画項目		重点度	小金井市廃棄物減量等推進審議会の評価																	
			対応する施策	取組内容の進捗度 (分布件数・合計点・平均点・不能件数)									施策の有効性 (分布件数・合計点・平均点・不能件数)							
5	4			3	2	1	合計	平均	評価不能	5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能			
取組内容	(1) 小・中学校における環境教育の推進	強化	①④	2	4	5	0	0	41	3.7	0	4	4	1	0	0	39	4.3	2	
	(2) 町会・自治会・子供会・その他団体などへの環境学習の推進	強化	①②③④	2	3	5	1	0	39	3.5	0	4	3	2	1	0	40	4	1	
	(3) 情報の提供	強化	②③④	4	3	4	0	0	44	4	0	3	5	1	1	0	40	4	1	
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策①「学習機会への参加等」に関しては、今後は回数を目値にしなくても良いのではないか。教育内容を一方的な啓蒙（ルールや発生量の推移等）だけではなく、例えば喫緊の課題や長期的な理解と取組が必要なテーマ等々を提示し、ワークショップ形式などで市民自らが考え、議論する場を設けては如何でしょうか。必ずしも結論が必要なのではなく、問題を深掘して考える切っ掛けを与えることも大切ではないかと思えます。</li> <li>・市報やホームページでの環境教育情報の提供では、なかなか多くの人に効率的に読んでもらうことは難しいと思われるため、こちらからの情報提供ではなく、ごみ焼却場とか埋め立て場とかの現場を実際に見て体験し、自ら環境問題を考える境見学会(勉強会)を導入するやり方も効果的かと考えます。</li> <li>・くるかめ講座などは、ただ待っているのではなく、市の方から呼びかけて行うべきである。</li> <li>・小学校、中学校に関係のない家庭、町会・自治会に加入していない家庭の方が実際は多いのではないのでしょうか。もっとNPOなどと連携して3Rを推進出来ないものかと思ひ若干有効性に対する評価を低くしました。</li> <li>・(2) 定期的に地元公民館などを利用し、啓発活動のより充実を望む。</li> <li>・各施策の具体的な進捗が数字などで示されていないので、評価不能。できるだけリユース食器の部分同様に示して下さい。</li> <li>・推進は大変よくいっていると思います。更なる行動をやるべきだ。</li> </ul>																		

【施策について】

Plan 施策	Do			Check			Action
	目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
① 学習機会への参加及び学習の場の提供	年40回	32回	36回	B	B	庁内連携により、市内保育園にて新規に出張講座を実施した。小学校の授業への参加など、子どもから大人への啓発も期待できるため、継続して取組み、今後は少人数グループを積極的に対象とする等拡大を図る。人員体制確保が課題であるため、官学の協働連携を検討する。	推進
② 市報（ごみ減量・リサイクル特集号など）での周知	年2回	1回	3回	A	A	特集号7/15号に出張講座受講者募集の記事を講座の様子の写真とともに掲載し、12/15号では、出張講座をテーマとした4コマ漫画を掲載した。出張講座を身近に捉えやすく、興味を持ってもらえるような紙面作りに努めている。	推進
③ 市ホームページでの周知	随時	随時	随時	B	A	市ホームページ自体の仕様の変更以降、見やすくなったとの声が聞かれる。さらに活用しやすいHP作りを目指して、更なる推進を図る。「くるカメ出張講座」の募集情報を随時掲載・更新し、受講者拡大に努めている。	改善
④ 広報媒体を活用した情報の提供	随時	随時	随時	A	B	ごみ分別アプリはキャラクターを活用し、見やすく、親しみのもてるアプリを目指している。また、子ども向け啓発DVDの改訂を含め、官学協働による新たな広報媒体の作成を検討している。	推進

Action	<p>子どもから大人へ伝えることを目的とし、市内小中学校・学童等に対して、出張講座によるごみの学習、中間処理場施設見学など積極的に働きかけを行う。</p> <p>また、広報媒体（DVD等）の古くなった情報を新たに改訂し、より効果的な啓発ツールを作成するため、市内の大学及び専門学校等と連携し協働で取組める事業を検討する。</p> <p>中間処理場の展示施設の更なる活用も含め、今後の展開を再考し、着手可能な部分から随時取組む。</p>
評価を踏まえた今後の展開及び分析	

施策の展開 1 発生抑制を最優先とした3Rの推進  
【計画項目について】

計画項目		重点度	小金井市廃棄物減量等推進審議会の評価																
			対応する施策	取組内容の進捗度 (分布件数・合計点・平均点・不能件数)						施策の有効性 (分布件数・合計点・平均点・不能件数)									
				5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能	5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能
7	地域におけるひとづくり・まちづくりの促進																		
取組内容	(1) ごみゼロ化推進員による活動の推進	強化	①④	5	2	3	1	0	44	4.0	0	5	1	5	0	0	44	4.0	0
	(2) ごみ相談員制度の認知度向上	強化	②④	1	3	3	1	3	31	2.8	0	1	2	4	2	1	30	3.0	1
	(3) 集団回収事業の支援	強化	②③⑤	2	4	5	0	0	41	3.7	0	3	5	2	0	0	41	4.1	1
	(4) 市民・事業者・行政の連携体制の強化	強化	②⑥	0	5	3	2	1	34	3.1	0	2	4	3	1	1	38	3.5	0
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみゼロ推進員と市役所はコミュニケーションが図られていますが、一般市民の認知度をもっと上げるために、ごみゼロ推進員の具体的な活動の事例を、HPや市報などでも取り上げる機会を作ってみては如何でしょうか。</li> <li>・(1) ごみゼロ化推進委員の制度については、法令制度を見直して、市民から施策の提案ができるように変更すべきである。さもなければ市の下請け機関に成り下がり、市民の参加意欲が損なわれてしまう。ごみ問題は市と市民と業者が共同して行う事業であるべきである。</li> <li>・(2) ごみ相談員について、分別指導に関してはごみ対策課に連絡をすることでいいと思う。</li> <li>・生ごみ減量化処理機については、現に使用している或いは経験豊かな市民が中心となって生ごみアドバイザーを作るべきである。この制度を利用して、失敗しそうな市民の方々の相談を受けて機器放棄などの無駄を省く必要がある。子供会などの支援は続けてゆくべきである。</li> <li>・ごみゼロ化推進員の方々の活動は十分認識しているが、その評価はもっと事業者や地域住民との関係作りに寄与できるのではないかと考え施策の有効性について全般的に低い評価としました。</li> <li>・(4) ・⑥地域ネットワーク：具体策を講じる事が肝要。</li> <li>・⑥「地域ネットワークの構築」の進捗が前年同様Cの理由を具体的に記載すべきである。</li> <li>・担当評価の「評価理由」が、前年同様のコピーであったり、何を課題として認識しているか不明の「課題の整理が必要である」といった記述が散見され、「取組内容」の評価を困難にしている。</li> <li>・よくやっていると思います。自分のまわりでも最近、高齢者から物置の整理をたのまれた(80代女性から)ご主人が入院して、子供たちも遠方においてこれないので。</li> </ul>																

【施策について】

	Plan 施策	Do			Check			Action
		目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
①	ごみゼロ化推進会議（総会・全体会・役員会・運営委員会）の開催支援	随時	随時	随時	A	B	定例的な会議運営を支援した。活動の幅を広げるための支援にも協力しているが、課題の整理が必要である。	推進
②	市報（ごみ減量・リサイクル特集号など）での周知	年1回	1回	2回	A	A	一斉美化清掃、集団回収事業に関する記事を掲載し、各事業の推進のための周知を図った。また、ごみ・リサイクルカレンダーにも、集団回収やごみゼロ化推進員募集の記事を掲載した。	推進
③	市ホームページでの周知	随時	随時	随時	B	B	集団回収事業について常時掲載し、団体登録を推奨している。必要な情報にアクセスしやすく、活用しやすいHP作りを目指して、更なる改善を図る。	改善
④	ごみゼロ化推進員との情報交換	随時	随時	随時	A	B	各部会の会議を中心に随時実施し、情報を共有した。	推進
⑤	町会・自治会・子供会への働きかけ	随時	随時	随時	B	B	集団回収事業への参加等を通して、ごみ減量に対する市民の意識を高めてもらえるよう、働きかけを継続する。	推進
⑥	地域ネットワークの構築	随時	随時	随時	C	B	機会を捉えて、事業者等から情報収集し、市民へフィードバックできるよう、広報媒体を活用し、情報提供に努めている。市民・事業者・行政間の協同が図れるよう、一層の連携を目指し、呼びかけていく。	推進

Action	ボランティア及び町会・自治会・子供会などの協力により取組まれている分野であるため、一層、活性化できるよう継続的な支援を行うとともに、幅広い年齢層に周知し、より多くの市民が参加しやすい方法等を検討する。市報・市ホームページを活用し、各事業の周知に努めた。新規の集団回収登録団体及びごみゼロ化推進員の応募もあったが、少数だったため、今後も継続して働きかけを行う必要がある。活動の支援については、随時、ボランティア及び各種団体との情報交換を行い、協力できるように努めた。
評価を踏まえた今後の展開及び分析	

施策の展開 1 発生抑制を最優先とした3Rの推進

【計画項目について】

計画項目		重点度	小金井市廃棄物減量等推進審議会の評価																
			対応する施策	取組内容の進捗度 (分布件数・合計点・平均点・不能件数)						施策の有効性 (分布件数・合計点・平均点・不能件数)									
				5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能	5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能
取組内容	(1) 拡大生産者責任の追及	強化	①	0	1	4	3	0	22	2.8	3	4	1	1	2	0	31	3.9	3
	(2) 事業者と行政の役割分担の見直し	強化	①	0	1	4	3	0	22	2.8	3	4	1	1	1	0	29	4.1	4
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的な枠組みだけでなく、ローカルな取組があってもよいのではないか。</li> <li>・拡大生産者責任である事業者の取組みは、都道府県が直接の窓口です。条例などで小金井市として、特別のあるいは独自の施策が無いのであれば、当該項目に付いては評価の対象にしなくても良いのではないか。</li> <li>・何を目標として、どのような計画で何を行い、どのような結果が得られているのかが良く分からないため、評価不能としました。</li> <li>・市が音頭をとって市と市民と事業者が一体となって行うべきものである。新聞回収に関しては、市は経費節減のため、ここから手を引き、事業者の責任に任せるべきである。</li> <li>・事業者との取り組みは、まだ出来ることがあるのではないかと思います。小売店の店頭回収などはもっと関与して地域ぐるみで推進できるのではないのでしょうか。</li> <li>・自治体にとって最も効果的な施策ゆえ、より積極的、横断的な取り組みを期待。</li> <li>・「国・都への働きかけ」の施策進捗がA、目標に対して9割以上の達成度とは、何をもって評価したのか? 「評価理由」は、年度を変えただけの昨年度と同じ記述である。「市長会を通じて要望書が提出されている」ことで評価しているのか? 本件は、「取組内容」自体が明確になっていないのではないのか?</li> <li>・ごみゼロ推進員会、事業者、行政がいつでも会話できる体制を作るべきだ。</li> </ul>																	

【施策について】

	Plan 施策	Do			Check			Action
		目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
	① 国・都への働きかけ	随時	随時	随時	A	B	平成28年度は、市長会及び全国都市清掃会議を通じて要望が提出されている。	推進

Action	<p>拡大生産者責任については、様々な構成組織の要望活動を通して国・都など関係機関への対応を求めている状況にある。今後も機会を捉えて、有効な働きかけに参加するなどして取り組んでいく。</p> <p>官民連携にあたっては、業界団体との協議交渉となり、法の要請に基づく取組みになることから、各種団体を通じて効果的に求めていくほか、市内事業者に対しては、自主回収の拡大等の呼びかけなどを行っていく。</p>
--------	--

施策の展開 1 発生抑制を最優先とした3Rの推進  
【計画項目について】

計画項目		重点度	小金井市廃棄物減量等推進審議会の評価																
			対応する施策	取組内容の進捗度 (分布件数・合計点・平均点・不能件数)						施策の有効性 (分布件数・合計点・平均点・不能件数)									
5	4			3	2	1	合計	平均	評価不能	5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能		
9 事業活動における3Rの推進																			
取組内容	(1) 事業者自らの責任による法令を遵守した適正処理の推進	強化	①③⑥	0	6	4	1	0	38	3.5	0	2	7	0	1	0	40	4	1
	(2) 事業系ごみの発生抑制の推進	強化	①	2	7	2	0	0	44	4	0	5	3	1	1	0	42	4.2	1
	(3) 事業系ごみのリユース・リサイクルの推進	強化	①	2	5	4	0	0	42	3.8	0	4	3	2	1	0	40	4	1
	(4) 事業用大規模建築物の所有者に対する立入指導の実施	強化	①	3	5	1	1	0	40	4	1	3	3	1	2	0	34	3.8	2
	(5) リサイクル推進協力店認定事業所の拡大	強化	②③④⑤	3	6	2	0	0	45	4.1	0	4	3	4	0	0	44	4	0
	(6) 店頭回収の促進	強化	③④⑤⑥	1	3	7	0	0	38	3.5	0	4	4	2	0	0	42	4.2	1
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)		<p>・事業系廃棄物の大部分は市が直接扱わないのであまり切迫感が感じられないが、3Rの実態把握や支援等取り組まれない。</p> <p>・施策⑥「自主回収・・・」は、27年度に続き、本年度も実績はゼロとなった。店頭回収を実施できるのは大型店舗やチェーン店で、それらは法規制やISO14001により、既に取組を行っているのではないだろうか。小規模な個人事業者で新たに自主回収に強力できそうな店舗数をどの位と、市としては見込んでいるのでしょうか。この項目も件数を追いかけるのではなく、既に取り組んでいる事業者に対して、回収量や品目での拡大を図れるように支援するなどの方針の見直しを検討してみても如何でしょうか。</p> <p>・リサイクル推進協力店へのインセティブとして、単にホームページの中に一覧表として掲載するだけではなく、店のホームページへのリンクを張るとか、トップページにリサイクル推進協力店のボタンを追加して目立たせ、市民がその店に優先的に足を運ぶような動機付けにする等を工夫しては如何でしょうか。店にメリットがあれば、参加する店舗とっても追い風になり増えるかと考えます。</p> <p>・貫井南坂下のコープは発泡スチロールのトレイだけでなく透明なプラスチックも自主回収している。このコープの施策により、市が収集しているプラスチックが相当減量していることは確かである。現に私のところではプラスチック排出が大いに減量している。この制度をもっと広めるためには、市が音頭を取って、市、市民、事業者が十分話し合っ進めてゆく必要がある。これにより市は収集・運搬において経費節減を行うことができる。</p> <p>・事業系の取組は市の指導もあって総じて良いと思う。</p> <p>・①③：家庭など個別指導の周知の推進は高く評価されるが、⑥の進捗度アップに向け、新規大型事業所への取り組みを期待。</p> <p>・⑥「自主回収・自主処理を行う店頭回収事業所の拡大」施策進捗Cで、「評価理由」は前年のコピペ。今後のActionもコピペであることを考えると、担当は、この一年、本件について何も検討をしていないように見える。</p> <p>・行政、市民、事業者が同時進行できるようにすることが大切だと思います。</p>																	

【施策について】

Plan 施策	Do			Check			Action
	目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
① 個別指導	随時	随時	随時	A	B	事業者自らの適正処理を推進するよう、随時個別指導を実施した。	推進
② リサイクル推進協力店認定事業所の拡大	新規4事業所 (6事業所→10事業所)	新規5事業所 (8事業所→13事業所)	新規5事業所 (8事業所→13事業所)	A	A	ごみゼロ化推進員の尽力もあり、目標数を上回り、新規認定事業所5件増となった。今後は認定基準の見直しも視野に入れ、認定店舗拡大に向けて取組を行う。	改善
③ ごみ・リサイクルカレンダーでの周知	年1回	1回	1回	A	B	平成29年度版ごみ・リサイクルカレンダー上のレイアウト内の3Rの表示を更に強調する内容に変更した。次年度版以降も引き続き、効果的な周知方法を検討する。	推進
④ 市報（ごみ減量・リサイクル特集号など）での周知	年2回	3回	2回	A	A	リサイクル推進協力店に関する記事及び市施設のごみ・資源物の排出、処理について報告をした。特に特集号12/15号では、新たに認定された店舗や認定店舗一覧を大きく掲載した。	推進
⑤ 市ホームページでの周知	随時	随時	随時	B	A	リサイクル推進協力店募集告知のほか、新たに事業者を認定した際には、都度、掲載し周知した。市施設のごみ・資源物の排出、処理については、市報掲載時期に併せて報告を掲載した。	推進
⑥ 自主回収・自主処理を行う店頭回収事業所の拡大	新規2事業所 (9事業所→11事業所)	0件	0件	C	A	今年度については拡大は出来なかったが、継続して既存事業所及び新規開業事業所に周知及び協力依頼をしていく。	推進

Action 評価を踏まえた今後の展開及び分析	事業者との連携・協力により事業系ごみの発生抑制を推進するため、戸別指導や広報媒体等を活用した周知に継続して取組む他、リサイクル推進協力店の拡大や店頭回収事業所の拡大を目指し、利用者への周知にも工夫して取組む。 収集業者等からの連絡により、ごみの分別等に問題があった事業所には、随時、ごみの分別等を徹底するよう個別指導を行った。また、事業系ごみの発生抑制を推進するため、広報媒体を活用した3Rの周知を行い、リサイクル推進協力店の拡大、利用者への呼びかけについても継続して実施した。
----------------------------	--

施策の展開 1 発生抑制を最優先とした3Rの推進

【計画項目について】

計画項目		重点度	小金井市廃棄物減量等推進審議会の評価																
			対応する施策	取組内容の進捗度 (分布件数・合計点・平均点・不能件数)						施策の有効性 (分布件数・合計点・平均点・不能件数)									
				5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能	5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能
10 市施設における3Rの推進																			
取組内容	(1) 小金井市施設ごみゼロ化行動計画の推進	強化	①	7	2	2	0	0	49	4.5	0	5	6	0	0	0	49	4.5	0
	(2) 進捗状況・実績報告の公表	充実	②③	6	2	3	0	0	47	4.3	0	8	2	0	1	0	50	4.5	0
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所に於いては真摯に削減に取り組んでおられると評価しています。年末の市報で量的な報告はされていますが、加えて、他の事業者や一般家庭にとっても手本となる様な取組みや、(子供も含め)興味を喚起する様なエピソードも、掲載されては如何でしょうか。厳しい状況の周知徹底では堅い話になりがちですから、たまには「ホッコリ」する様な話題で気持ちを和らげるような記事があっても良いかと思えます。</li> <li>・市施設における3R推進活動については、年1回の確認で結果を示すことも良いかとは思いますが、何か年度の目標値をきちんと定め、その達成に向けた活動を行い、しっかりPDCAを回すことを考えては如何でしょうか。</li> <li>・発生抑制を最優先した3Rの推進にかける市の意欲は、市報、ホームページで良く伝わってくる。ただ市の施設のごみゼロ化計画についてはあまり情報がないと感じる。</li> <li>・当該担当部署の絶えまなき努力は高く評価される。そしてより“具体的”な施策の実行と構築が望まれる。</li> <li>・②③の「公表」内容が、前年比較で、減量の進んでいる様子が分かるものだと良いのですが。</li> <li>・PR行動、広報活動する専門部署を作る事は可能か。</li> </ul>																	

【施策について】

	Plan 施策	Do			Check		Action	
		目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
	① 庁内向け検査の実施	年1回	3月実施予定	1回	A	B	庁内向けのごみ排出状況検査を実施し、ごみゼロ化行動推進リーダー（市庁舎各階・市立学校に各1人設置）及び推進員（各課1人以上設置）に、ごみの排出状況を認識してもらうことで、ごみの発生抑制、再利用、再生利用の重要性を理解してもらうことにつながった。	推進
	② 市報（ごみ減量・リサイクル特集号など）による公表	随時	1回	1回	A	A	市報12/15号において、市施設のごみ・資源物の排出量、処理量についての報告記事を掲載した。	推進
	③ 市ホームページによる公表	随時	随時	1回	A	A	市施設のごみ・資源物の排出量、処理量について、市報掲載時期に併せて報告を掲載した。	推進

Action	<p>市施設のごみゼロ化に向けた取組みについては、市報・市ホームページでの公表を実施することで、自ら率先して取組む姿勢を明確にし、市全体の更なるごみ減量に資することを目的としている。平成28年度の庁内向け検査では、検査方法の見直しを行い、ごみゼロ化行動推進リーダー及び推進員が担当するフロアなどから排出されたごみ及び資源物を確認し、不適切な分別の是正等を自ら体験する機会を設けた。</p> <p>今後も策定したごみゼロ化行動基本計画の周知徹底に努め、職員一人一人が自覚を持ち、率先してごみの減量に取り組むよう市施設全体の意識改革を図る。</p>
評価を踏まえた今後の展開及び分析	

施策の展開 2 安心・安全・安定的な適正処理の推進

【計画項目について】

計画項目		重点度	対応する施策
1 安心・安全・安定的な収集運搬の推進			
取組内容	(1) 安心・安全・安定的な収集運搬体制の確保	充実	①
	(2) ふれあい収集の推進	充実	②
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・(2)福祉部局との連携も有効であると思われる。</li> <li>・ふれあい収集については実勢に数値は、新規申請数を出すのではなく純増幾つなのかを表示の方が普及状況が把握できると思います。一方では、辞める方もあるでしょうから。</li> <li>・さらに臭いを少なくする脱臭装置の装着或いはパッカー車の採用を検討すべき。</li> <li>・今後も高齢化率は高まるので、ふれあい収集の依頼は増加すると予想される。引き続き、中長期的な視点に立って推進して行って下さい。</li> <li>・Actionで日野市への搬入は委託業務では？「定期的な安全運転の講習」は市が実施するのか？</li> <li>・ふれあい収集は前年34が19に減っているが、周知が十分なされているか？今後、高齢化が進む中で、きめ細かい取り組みを期待する。</li> </ul>	

【施策について】

Plan 施策	Do			Check			Action
	目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
① 収集運搬体制の確保	随時	随時	随時	A	B	委託業者や関係事業者と、随時調整・協議を重ね、安定的な収集運搬体制の確保に努めた。また、市民が安心してごみを排出でき、広域支援先や搬入先への経路等にある住民の方へのご負担が最小限となるような配慮にも努めた。	推進
② ふれあい収集	随時	随時	新規申請件数19件	A	B	申請者の事情によるものなので、申請件数は年度により変更がある。関係機関とも連携しながら引き続き推進していく。	推進

Action  評価を踏まえた今後の展開及び分析	現在の広域支援先への搬入時の無事故、無違反を徹底すると共に、平成32年度から日野市への搬入となることも踏まえて、定期的な安全運転講習を実施する等、更なる安全対策を図る。 安定的な収集運搬体制の確保のため、また広域支援先や搬入先への経路等住民の方へのご負担が最小限となるような配慮のため、継続して委託先・関係事業者との連携に努める。 生活上の支援が必要になっても、住み慣れたまちに安心して暮らし続けて行けるよう、ふれあい収集を通して、ごみ出しの支援と安否の確認に努める。
--------------------------------	--

施策の展開 2 安心・安全・安定的な適正処理の推進

【計画項目について】

計画項目		重点度	対応する施策
2 可燃ごみの共同処理に向けた整備			
取組内容	(1) 新可燃ごみ処理施設の整備	最優先強化	①
	(2) 広域支援による可燃ごみの処理	最優先強化	②
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業系一般廃棄物の適正処理も市の管轄範囲であるので、適切に把握、指導等を行っていく。</li> <li>・滞りなく進んでいると評価しています。</li> <li>・三市共同のごみ処理体制は日野市の施設周辺にお住まいの皆様のご理解・ご協力の上にあることは確かである。小金井市としては燃やすごみ減量の具体的な施策を実行することによって日野市の市民に応えることができる。三市の市民が参加した委員会も作って、分別、燃やすごみ減量について検討すべきである。</li> <li>・新可燃ごみ処理施設は建設の目途が立ったが、それによって市民の危機意識が薄れないように、引き続き廃棄物減量の啓発活動や対策を進めていって下さい。</li> <li>・浅川清流環境組合や広域支援状況、市内廃棄物関連施設再配置計画、多摩地域・東京都・国との連携、廃棄物会計情報公開、環境基金運用状況等に関しては、補正予算編成時に通常の年4回市報ごみ特集とは(別の)完全に上記事項に特化したごみ対策課編集による臨時市報(想定としては男女共同参画かたらい誌位のサイズ・頁数で)を作成し、全戸配布出来る予算を求めます。</li> </ul>	

【施策について】

	Plan 施策	Do			Check			Action
		目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
①	新可燃ごみ処理施設の設置に必要な事務手続	随時	随時	随時	A	B	平成32年度の新可燃ごみ処理施設の本格稼働に向けて、事業が進捗した。	推進
②	多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱に基づく広域支援の要請	随時	随時	随時	A	B	市内から発生する可燃ごみの全量を滞りなく処理することができた。	推進

Action  評価を踏まえた今後の展開及び分析	新可燃ごみ処理施設の平成32年度の本格稼働に向けて、組合構成団体として本市に与えられた役割の重大さを認識し、その責任を誠実に果たしていくことが求められる。また、新施設が稼働するまでの間は、市内から発生する可燃ごみの全量の処理を、多摩地域の自治体・一部事務組合に広域支援をお願いしなければならない。新可燃ごみ処理施設は日野市内で可燃ごみ処理を行っていただくということを本市全体でしっかりと認識するとともに、ご支援をいただいている全ての団体の施設周辺にお住まいの皆様並びに関係者の皆様のご負担を軽減するため、引き続き、発生抑制を最優先とした3Rの推進に取り組む必要がある。
--------------------------------	--

施策の展開 2 安心・安全・安定的な適正処理の推進

【計画項目について】

計画項目		重点度	対応する施策
3 廃棄物関連施設の整備			
取組内容	(1) 不燃・粗大ごみ中間処理場の更新	最優先強化	①
	(2) 廃棄物関連施設のあり方の検討	最優先強化	①
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての候補地の住民が席についていない状態で、検討会議の進捗がAとは言えないのではないかと。将来に禍根を残さないような合意プロセスをできる限り追求すべきべきである。</li> <li>・3Rを促進していくには、施設の将来の処理機能を市民に具体的に提示すべきだと考えます。</li> <li>・中間処理場がいくつか上がっているが、いずれの場所においても作られる中間処理施設内にHDM生ごみ減容処理システムの施設を作る場所を確保する余裕が充分あるはずである。HDM生ごみ減容処理システムは密閉建屋があれば臭気の問題は解決でき、土間だけの単純な構成になっているのでコストは安い。又土間にホイルローダーを使用するだけの簡単な施設なので災害に準備出来る施設にできる。</li> <li>・中間処理施設の更新は、具体的な設置場所の選定では、地元の同意を得ることは決して容易ではないが、兎も角、今の小金井市では市民にとっても行政にとっても、喫緊の課題になっている。</li> <li>・施策①の進捗は、検討会議の動きをみる限り「B」or「C」でないか？</li> <li>・浅川清流環境組合や広域支援状況、市内廃棄物関連施設再配置計画、多摩地域・東京都・国との連携、廃棄物会計情報公開、環境基金運用状況等に関しては、補正予算編成時に通常の年4回市報ごみ特集とは(別の)完全に上記事項に特化したごみ対策課編集による臨時市報(想定としては男女共同参画かたらい誌位のサイズ・頁数で)を作成し、全戸配布出来る予算を求めます。</li> </ul>	

【施策について】

	Plan 施策	Do			Check		Action	
		目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
①	中間処理場施設更新を含む廃棄物関連施設の将来の処理機能及び再配置の計画策定	着手 (平成29年度中に策定)	検討会議等設置 (平成29年度中に策定)	3回	A	A	再配置候補地の協議会の協議状況を踏まえて、清掃関連施設整備基本計画に盛り込むべき項目について、清掃関連施設整備基本計画検討会議で検討を行った。	推進

Action	評価を踏まえた今後の展開及び分析	平成29年度の清掃関連施設整備基本計画の策定を目指して、引き続き、再配置候補地の協議会の協議状況を踏まえて、清掃関連施設整備基本計画に盛り込むべき項目について、清掃関連施設整備基本計画検討会議で検討を行う。
--------	------------------	---

施策の展開 2 安心・安全・安定的な適正処理の推進

【計画項目について】

計画項目		重点度	対応する施策
4 埋立処分量・焼却灰の削減			
取組内容	(1) 埋立処分量・焼却灰の最小化	強化	①②③
	(2) 適正な分別排出	強化	①②
	(3) 広域的な連携	強化	③
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・不燃物を二ツ塚ではなく、さらに遠方の施設で処理することが構成市の責任履行なのか。どのような取り扱いをするのが最も望ましいのか常に考えていく必要がある。</li> <li>・埋立処分量・焼却灰を減らすのは、オリックスなどでの処分が可能だからであると推測される。埋立処分量を減らすだけでなく、燃やすごみもオリックスなどを利用するルートを用意しておき、分散的なシステムを構築しておくことは大事である。</li> <li>・エコセメント化の取組は、環境影響をトータルに評価して負荷の低減が図れる処理方法であり、埋め立て処理場の延命のためにも、維持・推進していった下さい。</li> <li>・【適正な分別排出や収集処理しない廃棄物に関しては、ありとあらゆる市が関係する公報媒体誌に（くるかめアプリ）のダウンロード方法を記載する様、求めます。】←この場をお借りしまして〇〇〇をお読みの市民の皆様には、ごみ対策課より便利なアプリの紹介です、の様な形で。</li> </ul>	

【施策について】

	Plan 施策	Do			Check			Action
		目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
①	市報（ごみ減量・リサイクル特集号など）での周知	年2回	2回	3回	A	A	日の出町の二ツ塚処分場の状況やエコセメント化事業などを紹介し、ごみの減量を通して、埋立処分場の延命化、焼却灰の最小化の重要性を訴える。また、処分場見学の募集についても広く呼びかける。	推進
②	市ホームページでの周知	随時	随時	随時	B	B	日の出町の二ツ塚処分場の状況やエコセメント事業への理解と、ごみ減量への協力に繋がるよう、継続して努める。	推進
③	東京たま広域資源循環組合構成市としての責任履行	随時	随時	随時	B	B	ごみの分別の徹底と、資源化の推進により、搬入量の減少に努めている。	推進

Action	可燃ごみの減量には一定の成果があったが、広域支援団体の焼却灰の処理方法の変更により、スラグ化からエコセメント化に移行した分が焼却灰搬入量の増加した結果となった。 不燃系ごみは、民間処理施設の活用等により、多くを資源化し、平成28年度は不搬入となった。 東京たま広域資源循環組合のエコセメント事業についても、エコセメントの活用の推進などを通じて、構成市としての責任を積極的に履行していく。
評価を踏まえた今後の展開及び分析	

施策の展開 3 廃棄物処理を支える体制の確立

【計画項目について】

計画項目		重点度	対応する施策
1 災害発生時の対応に向けた体制の整備			
取組内容	(1) 小金井市地域防災計画に基づく災害時体制の整備	充実	①③
	(2) 小金井市地域防災計画に基づく処理応援の要請	充実	②③
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害廃棄物への対応としては仮置場予定地の確保が重要であると考えられるが、小金井市は都市化が進んでいるので課題も多い。</li> <li>・災害時において複数のルートを小さくてもよいので確保しておく視点が重要。常時には小規模でも用意しておくことが必要。災害時には残された唯一のパイプとして浮かび上がることを想定する。燃やすごみの場合、仮に焼却場が使えなくなったとき、燃やすごみの約半分である生ごみの処理施設を複数常時用意しておく必要がある。この場合1日で90%の生ごみを処理出来る減容タイプ（例えばHDMシステム、シンクピアなど）が短時間で処理できるので効果的である。HDM生ごみ減容処理システムは密閉建屋があれば臭気の問題は解決でき、土間だけの単純な構成になっているので災害に強い施設である。（1）更新される中間処理場で生ごみ減容処理施設を導入しておく。（2）委託による生ごみ減容処理によるシステムのルートを構築しておく（例えば比留間運送など）</li> <li>・災害が起こったときに混乱を防ぎ、適切に対応できるよう、平時にこそ、一般市民に対しても、緊急時の情報取得や安全確保の手段を周知させるよう、啓発活動を進めてほしい。</li> </ul>	

【施策について】

	Plan 取組内容	Do			Check			Action
		目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
施策	① 災害時体制の整備	随時	随時	随時	B	B	平成27年度からの新たな小金井市地域防災計画に即した災害時体制について、説明会や研修参加を通じて、調査研究に着手した。	推進
	② 「災害時における廃棄物の処理及び運搬の協力に関する協定書」を収集運搬業者と継続して締結	随時	随時	随時	A	B	協定書の締結に基づき、収集体制や搬入先の調整・確保を図った。し尿については年1回訓練実施。	推進
	③ 災害廃棄物処理計画及びマニュアルの策定	調査・研究	調査・研究	調査・研究	B	B	「東京都災害廃棄物処理計画」策定の動向を注視しながら、小金井市災害廃棄物処理計画の策定に向けた調査・研究、課題の整理、連携調整に努めた。	推進

Action	<p>大規模災害発生後の秩序回復や復旧・復興体制の促進のためには、災害廃棄物の迅速な処理体制構築が重要であることから、災害廃棄物の保管場所と処理体制の構築には、様々な想定のもとに確保を図る他、収集体制や災害廃棄物の運搬・処理のため、業者との調整や訓練を実施した。</p> <p>今後は、「東京都災害廃棄物処理計画」の策定を受け、環境省指針等の内容を踏まえた「小金井市災害廃棄物処理計画」策定に向けて、本市の課題を整理し、他の自治体、都の支援を頂きながら事業を進めていく。策定に当たっては、被害想定に基づく災害廃棄物発生量や処理可能量、災害廃棄物処理の基本方針、各主体との連携体制や役割分担、各段階における対応等の内容を検討する必要がある。情報収集、研修への参加によりノウハウを培い、盛り込むべき事項や留意すべき事項を整理していく。また、災害廃棄物の運搬・処理のため、業者との調整や訓練の充実について引き続き検討していく必要がある。</p>
--------	---

評価を踏まえた今後の展開及び分析

施策の展開 3 廃棄物処理を支える体制の確立

【計画項目について】

計画項目		重点度	対応する施策
2 多摩地域の自治体・一部事務組合及び国・都との連携			
取組内容	(1) 多摩地域の自治体・一部事務組合との連携	強化	①
	(2) 国・都との連携	強化	①
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)		<ul style="list-style-type: none"> <li>一部事務組合に関して市民への情報公開や、市民の意見が反映しやすいような体制づくりが望まれる。</li> <li>日野市や国分寺市とは、今後とも相互理解と良好な関係の構築を図って行って下さい。</li> <li>浅川清流環境組合や広域支援状況、市内廃棄物関連施設再配置計画、多摩地域・東京都・国との連携、廃棄物会計情報公開、環境基金運用状況等に関しては、補正予算編成時に通常の年4回市報ごみ特集とは(別の)完全に上記事項に特化したごみ対策課編集による臨時市報(想定としては男女共同参画かたらい誌位のサイズ・頁数で)を作成し、全戸配布出来る予算を求めます。</li> </ul>	

【施策について】

	Plan 取組内容	Do			Check		Action	
		目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
施策	① 綿密な連携による情報の共有	随時	随時	随時	B	A	日野市・国分寺市のごみ減量推進担当部署との定期的な協議による情報交換のほか、不燃・粗大ごみや資源物の中間処理について、近隣施設の視察をしたり、補助金活用について東京都に相談するなど、情報共有に努めている。	推進

Action 評価を踏まえた今後の展開及び分析	浅川清流環境組合を構成する日野市・国分寺市のごみ減量担当部署と定期協議の場を設け、情報交換するなどの取組みを行っている。今後も時期や回数を限定せず、必要に応じて、適時に情報共有できる関係作りにも努めていく。
----------------------------	---

施策の展開 3 廃棄物処理を支える体制の確立

【計画項目について】

計画項目		重点度	対応する施策
3 収集・処理しない廃棄物への対応			
取組内容	(1) 情報の提供	充実	①
	(2) 関係機関・処理業者との連携による受入体制の整備	充実	②
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般家庭から排出される廃棄物全般については市は責任があり、「収集処理しない廃棄物」項目は極力減らすべきである。市民にとって適正処理ルートが明確でないもの、ルートに乗せることが困難なものについては、市がしかるべき料金を徴収したうえで受け取り適正な業者に引き渡すなど、積極的な役割を検討されたい。特に有害性を持つものについてはこのようにして適正処理を担保することが重要である。</li> <li>・家庭菜園で使う農薬、液肥などの廃棄、遺族としての家財整理などもっと細かな分別についての情報が欲しい。</li> <li>・複合的な素材でできたものや、少量しか発生しないものは、一般家庭では廃棄が困難な場合もある。世の中の変化に対応した分別の見直しも適宜実施をお願いします。</li> <li>・施策②の「随時対応」→「随時」。昨年同様の効率性「C」で「現状維持」は、次年度に向けて再考が必要では。</li> <li>・【適正な分別排出や収集処理しない廃棄物に関しては、ありとあらゆる市が関係する公報媒体誌に（くるかめアプリ）のダウンロード方法を記載する様、求めます。】←この場をお借りしまして〇〇〇をお読みの市民の皆様へ、ごみ対策課より便利なアプリの紹介です、の様な形で。</li> </ul>	

【施策について】

	Plan 取組内容	Do			Check		Action	
		目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
施策	① 広報媒体を活用した最新情報の提供	随時	随時	随時	A	A	市報、HP、ごみ分別アプリで情報を発信しているが、SNSなど他の方法も検討していく。	推進
	② 専門に取り扱う業者との情報交換	随時	随時対応	随時対応	B	C	日常的な問い合わせ対応や照会は随時行っているが、このほか、特に対応に検討が必要と考えられる場合に、専門業者との情報共有の場を設けている。	現状維持

Action	行政回収不可物への問い合わせに対しては、一般廃棄物処理許可業者を案内し、対応しているところだが、近年のモノの多様化により、分別を一括りにできないようになっている状況もある。専門業者と懇談を持ち、職員のスキルアップを図るとともに、収集処理困難物の取扱いに関する資料を課内で周知共有する。また、引き続き、分別について市民への分かり易い周知方法を検討していく。
評価を踏まえた今後の展開及び分析	

施策の展開 4 生活環境保全の促進

【計画項目について】

計画項目		重点度	対応する施策
1 不法投棄防止体制の確立			
取組内容	(1) パトロールの強化	充実	①
	(2) 不法投棄防止対策の推進	充実	①②
	(3) 市民・事業者・その他関係機関との連携強化	充実	③
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄について、報告・相談をしやすいような体制をつくるのが重要である。市が直接パトロールするのは効率性が低い。</li> <li>・以前住んでいたところ(千葉、埼玉)に比べ随分良いと感じています。</li> <li>・不法投棄が、減少傾向なのは、好ましい。発生を放置すると、その周りにどんどん不法投棄が増えるので、今後とも迅速に対応されることを期待しています。</li> <li>・施策①定期パトロールも昨年同様の効率性「C」で「現状維持。これで良いのか？」</li> <li>・Actionの記述で「市がバックアップをしていく」は、誰を「バックアップ」？市は主体として「リードする」ではないか？</li> <li>・【不法投棄に関しては、市民に広く情報提供を呼び掛ける態勢(回覧板・公報掲示板・ののわのデジタルサイネージ等)を求めます。】</li> </ul>	

【施策について】

	Plan 取組内容	Do			Check		Action	
		目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
施策	① 定期的なパトロール	随時	随時	随時	B	C	不法投棄の現場を押さえることは困難であることから、不法投棄多発箇所について重点的にパトロールを実施し、抑止効果を企図して継続した。	現状維持
	② 啓発看板(不法投棄厳禁・犬のフン禁止)の配布・設置など個別案件への対応	随時	随時	随時	A	B	不法投棄等の相談に際して窓口又は訪問対応時に配布している。設置についても清掃指導員が適宜対応している。	推進
	③ 市民・事業者・その他関係機関との連携強化	随時	随時	随時	A	B	人目があることによる抑止効果もあることから、市民、事業者などへの啓発・周知を行い、不動産事業者などとも連携を図っていく。	推進

Action  評価を踏まえた今後の展開及び分析	市境において他自治体のごみ袋での不法投棄が増加しているため、自治体間での連携強化による対応も図る。 不法投棄における相談件数は、減少しているが、明らかになっていない不法投棄があることも考えられる。狹隘道路も積極的にパトロールを実施し、市内の現状を把握すると共に不法投棄ゼロを目指す。 自治体によりごみの分別、収集袋が違うので、市民及び事業者とも連携を図り、転入者等には小金井市のごみの排出ルールを浸透させるほか、不法投棄に対する市民の意識・関心を高め、人目があることにより不法投棄をしにくくなり、不法投棄されにくいまちづくりに寄与するよう市がバックアップしていく。
--------------------------------	--

施策の展開 4 生活環境保全の促進

【計画項目について】

計画項目		重点度	対応する施策
2 環境負荷低減の推進			
取組内容	(1) 低公害車の導入	充実	①
	(2) グリーン購入の推進	充実	②
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)		<ul style="list-style-type: none"> <li>低公害車の導入は日野市の市民に対しても早急に導入すべきである。</li> <li>グリーン購入は、環境政策課が主導で推進されていますが、市役所全体で連携して継続して下さい。</li> <li>昨年の審議員コメント「グリーン購入についての市民への情報提供」は行われたか？</li> </ul>	

【施策について】

	Plan 取組内容	Do			Check		Action	
		目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
施策	① 低公害車の積極的な導入及び関係者への協力要請	随時	随時	随時	B	A	平成28年度の車両導入計画はないが、3市協同処理に向けた日野市、国分寺市との協議結果を踏まえ、今後の低公害車導入について検討し、事業者と調整した。市の状況を理解していただき、積極的に導入していただくよう働きかける。	推進
	② グリーン購入	随時	随時	随時	A	A	市のグリーン購入ガイドラインに基づき、可能な限り積極的な購入を図っている。	推進

Action 評価を踏まえた今後の展開及び分析	可燃ごみの広域支援先への搬入や、平成32年度からの3市協同処理に向けた日野市への搬入を考慮し、搬入先及び通過する市町村への環境負荷を考慮した低公害車の導入を図っていく必要がある。 現在、広域支援していただいている可燃ごみについては、全車両において低公害車が使用されているが、今後はあらゆる運用の車両についてもなるべく低公害車を導入するよう、関連事業者等に呼びかけていく。
----------------------------	--

施策の展開 5 計画の実効性を高める仕組み

【計画項目について】

計画項目		重点度	対応する施策
1 計画の進行管理の実施			
取組内容	(1) 進捗状況の点検・評価	強化	①
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・まだ取り組みの日が浅く試行錯誤的であるが、より効果的な方法を編み出していきたい。</li> <li>・実施報告の評価は、判断が難しい点もあるが、第三者の目を見た意見には、有益なものや視点を変えた貴重な考えもあるはずなので、改善のために活かして頂ければと思います。</li> <li>・Action記載の通りに実行するよう期待します。</li> <li>・施策の「目標」「中間値」は随時ではないはず。</li> </ul>	

【施策について】

	Plan 取組内容	Do			Check		Action	
		目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
施策 ①	自己評価及び小金井市廃棄物減量等推進審議会にて点検・評価	随時	随時	6月提出	B	B	平成28年度実績報告の実施	推進

Action	平成27年度施策の実績報告を踏まえ、各事業の課題について、対応可能な部分から適宜見直し、改善を図った。特に平成27年度の実績報告は、新たに設置した審議会委員による評価の集計結果がまとまり、課内、各事業担当者にフィードバックすることとで、施策を点検・評価する際の資料として活用することができた。PDCAサイクルに基づく自己評価の重要性を各職員がしっかりと意識し事業を進めるよう努めると共に、審議会委員の意見をより反映できるような評価方法を随時検討していく。 今後も作成した実績報告は、次年度の一般廃棄物処理計画策定時や予算編成、決算時期等の資料として活用する。
評価を踏まえた今後の展開及び分析	

施策の展開 5 計画の実効性を高める仕組み

【計画項目について】

計画項目		重点度	対応する施策
2 ごみ処理コストの検証			
取組内容	(1) 一般廃棄物処理事業に係るコスト管理と情報公開	充実	①②
	(2) 環境基金の有効活用	充実	③
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・経年変化や他市との比較なども示せるとなお良い。</li> <li>・廃棄物会計に関しては、市報を見て良くできていると感じた。しかし詳しく知りたいと思い「清掃事業の概要」を読んだが十分には理解できなかったのが実感です。</li> <li>・施策について、同じ効果出すなら大胆にコストが安い方を選択することが基本。例えば夏休み生ごみ、土曜生ごみで使われている乾燥機を使った堆肥化方式は電気代、運搬費、堆肥頒布などのコストに関しては、生ごみ減容シンクピア方式と比べて良いかどうか早急に検討すべきである。シンクピアは臭いもなく、残さを排水として下水に流すので、最終生成物がゼロと云われている。</li> <li>・短絡的なコスト削減に陥らず、又、費用対効果だけで評価するのではなく、小金井市として重要な施策には適正な資金や人材の投入を図って下さい。</li> <li>・浅川清流環境組合や広域支援状況、市内廃棄物関連施設再配置計画、多摩地域・東京都・国との連携、廃棄物会計情報公開、環境基金運用状況等に関しては、補正予算編成時に通常の年4回市報ごみ特集とは(別の)完全に上記事項に特化したごみ対策課編集による臨時市報(想定としては男女共同参画かたらい誌位のサイズ・頁数で)を作成し、全戸配布出来る予算を求めます。</li> </ul>	

【施策について】

	Plan 取組内容	Do			Check			Action
		目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
施策	① コスト管理	随時	随時	随時	A	B	廃棄物会計の作成により、総合的に管理している。	推進
	② 情報の公開	随時	随時	随時	A	B	廃棄物会計について、市報9/15号にて報告した。	推進
	③ 環境基金の有効活用	随時	随時	随時	A	B	環境基金条例に基づき、計画的に執行している。	現状維持

Action 評価を踏まえた今後の展開及び分析	平成27年度廃棄物会計については、市報9/15号にて掲載し報告した。詳細は毎年「清掃事業の概要」に掲載して公表している。 清掃事業の概要は、市図書館及び情報公開コーナーで閲覧できる他、市HPからもダウンロードでき、情報の提供に努めている。
----------------------------	--

# 平成 30 年度一般廃棄物処理計画

循環型都市小金井の形成  
～ごみゼロタウン小金井を～

《諮問案》



平成 30 年 4 月 1 日  
小金井市環境部ごみ対策課

## 目 次

はじめに	1
第1 平成29年度一般廃棄物処理計画の実施状況	2
1 平成29年度ごみ・資源物処理量	2～4
2 平成29年度一般廃棄物処理計画に揚げた施策	4～10
第2 平成30年度ごみ処理計画	11
1 ごみ処理計画	12
2 平成30年度減量目標	13～14
3 施策の展開	15～20
第3 ごみ処理体制	21
1 家庭系一般廃棄物	21～23
2 事業系一般廃棄物	24～25
第4 市民・事業者・行政の役割	26
1 市民の役割	26
2 事業者の役割	27
3 行政の役割	27
第5 ごみ処理施設の維持・管理に関する事項	28
1 不燃・粗大ごみ処理施設	28
2 最終処分場・エコセメント化施設	28
第6 動物の死体処理について	28
1 市へ届け出るもの	28
2 市が収集するもの	28
3 処理方法	28
第7 その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項について	29
1 市が収集しない一般廃棄物について	29
2 処理方法の変更	29
第8 生活排水処理について	30
1 収集運搬	30
2 処理	30

別紙 平成30年度一般廃棄物処理計画 ごみ処理フロー図

## 発生抑制に最優先に取り組み最大限のごみ減量を

はじめに

小金井市(以下、「本市」という。)では、平成27年3月に「小金井市一般廃棄物処理基本計画」(計画期間平成27～36年度。以下、「基本計画」という。)を策定し、「循環型都市小金井の形成～ごみゼロタウン小金井を～」を目指しています。

発生抑制を最優先とした3R\*の推進及び安心・安全・安定的な適正処理の推進を基本的な方針としつつ、集中と選択の観点から、より効果的かつ実践的なごみの減量を進めなくてはなりません。

本市の可燃ごみ処理については、ごみ処理施設の設置及び運営等を共同で行うことを目的に設立された浅川清流環境組合(構成市:日野市、国分寺市、本市)にて、新可燃ごみ処理施設の平成32年度からの本格稼働を目指して事業を進めているところです。新可燃ごみ処理施設建設予定地場所である日野市クリーンセンター施設周辺住民をはじめとした日野市民及び日野市の関係者に深く感謝申し上げます。本市としては、今後とも、与えられた役割を誠実に遂行し、その責任を果たしてまいります。

しかし、新可燃ごみ処理施設が稼働するまでの間は、引き続き、その処理を多摩地域の自治体及び一部事務組合にお願いしなければなりません。更に、可燃ごみを焼却した後に発生する焼却灰は、本市を含む25市1町で構成される東京たま広域資源循環組合が運営する東京たまエコセメント化施設でセメント原料としてリサイクルしています。この場を借りて、本市の可燃ごみの処理をお願いしている施設周辺住民、多摩地域の自治体及び一部事務組合の関係者並びに東京たま広域資源循環組合の所在する日の出町住民に深く感謝申し上げます。

循環型社会の形成を目指すとともに、各施設周辺住民及び関係者の負担を少しでも軽減できるように、より一層、ごみの減量に努めていくことが必要です。

こうした状況を踏まえ、基本計画に基づいて、「循環型都市小金井の形成～ごみゼロタウン小金井を～」に向けて、市民・事業者・行政が一体となって発生抑制に最優先に取り組むことで最大限のごみ減量を目指すこととし、平成30年度一般廃棄物処理計画を策定します。

\* 3Rとは、「リデュース(Reduce)=発生抑制、リユース(Reuse)=再使用、リサイクル(Recycle)=再生利用」という言葉の頭文字の“3つのR”をとって作られた言葉です。本計画においては、3Rを「発生抑制」「リユース」「リサイクル」と表記します。

## 第1 平成29年度一般廃棄物処理計画の実施状況

### 1 平成29年度ごみ・資源物処理量

#### (1) 可燃系ごみ、不燃系ごみ

平成29年度一般廃棄物処理計画では、平成28年度に引続き、市民一人ひとりがごみ減量に取り組むための目安となるように、「市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を4g減量する」ことを目標としました。これは、基本計画において、平成36年度までに356g/人・日以下(基準年度(平成25年度)実績処理量から40g減量)を目指すとしていることから、1年あたり4gずつの更なる減量を図るべく、平成29年度減量目標4gのうち、燃やすごみを3g、その他を約1gの減量に向けて取り組みました。

平成29年度の家庭系可燃系ごみの排出量(推定)は11,467tの見込み、その他の合計は4,689tの見込みであり、平成29年度人口(平成29年10月1日基準)は119,984人であることから、平成29年度の減量目標の市民1人1日当たりのごみ排出量は、368.9g(推計(可燃系ごみ261.8g、その他107.1g))となり、減量目標4gを達成できる見込みです。

#### (2) 資源物

平成29年度処理量(推定)は10,247tの見込みです。平成28年度は9,731tでした。

#### (3) 今後の課題

平成29年度の市民1人1日当たりのごみ排出量のうち、可燃系ごみについては、目標を達成できる見込みであるため、本市の最重要課題である可燃ごみの減量という点から、更なるごみ減量に向けて、引き続き市民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識し、行動することが重要となります。市民は、ごみを排出する当事者であるという自覚と責任を持って行動し、発生抑制(ごみになるものは買わない・もらわない、食品ロスの削減など)、リユース(不要となったものは必要な人に譲るなど)、リサイクル(資源物の分別徹底など)などの取組を実践することが大切です。また、事業者は、自らの責任でごみを適正に処理することが原則であることを踏まえ、法令を遵守した適正な処理を推進するとともに、事業活動においては、レジ袋の削減、簡易包装の推進、環境に優しい商品の提供などに取り組むことが重要です。さらに行政は、市民・事業者・行政それぞれの取組が相乗的な効果を得ることができるようなコーディネートを行うなど施策の展開を図ります。

また、本市では様々なごみの減量及び資源化の推進への取組を実施していますが、転出入者が多いこと、人口が増加する傾向もあることから、全ての市民にその取組が十分に浸透しているとは言い難い現状があります。各施策について、一人でも多くの市民にご理解・ご協力いただくためには、広報媒体、イベント及び環境教育・環境学習など市民への情報発信の機会をできる限り活用した啓発活動を強化するとともに、新たな施策の展開を図ることも重要になってきています。

平成29年度ごみ・資源物処理量

(単位：t)

分別区分		処理方法		平成29年度 処理量(推計)	平成28年度 処理量(実績)	
可燃系 ごみ	燃やす ごみ	焼 却		11,805	12,515	
	粗大ごみ (可燃系)	木質系粗大ごみをサーマルリサイクル*1		152	137	
		布団を資源化又はサーマルリサイクル		52	52	
	小 計				12,009	12,704
不燃系 ごみ	燃やさない ごみ	破 碎 ・ 選 別	資源化	鉄など金属を資源化	277	288
			資源化	燃やさないごみ、粗大ごみ (不燃系)を破碎後、選別し た廃プラスチック類などを ケミカルリサイクル*2	1,153	1,184
	資源化		小型家電回収*3	214	231	
	粗大ごみ (不燃系)	燃やさないごみ、粗大ごみ(不燃系) を破碎後、選別した廃プラスチック 類などをサーマルリサイクル		773	749	
		埋 立		0	0	
		小 計		4,589	4,629	
	プラスチッ クごみ	選 別	資源化	プラスチック製容器包装につ いては、容器包装リサイクル 法に基づく資源化	1,804	1,808
			資源化	廃プラスチック類をケミカル リサイクル	368	369
	小 計				4,589	4,629
	有害ごみ	資源化・一部埋立		42	38	
資源物	資源化		10,247	9,731		
合 計				26,887	27,102	

※家庭系及び事業系ごみ・資源物の合計量(算出方法は以下のとおり)です。

平成29年度処理量(推計)は、平成29年9月末までの実績を基に、ごみ・資源物として市の収集(回収)及び集団回収で回収されたもの並びに市長の指定した場所などへ搬入した事業系ごみが、全てそれぞれ焼却又は資源化など処理されるものとして算出しました。平成28年度人口(10月1日現在):119,238人、平成29年度人口(10月1日現在):119,984人。

\*1:サーマルリサイクルとは、焼却の際に発生する熱エネルギーを回収・利用することをいう。

\*2:ケミカルリサイクルとは、ガス化溶融等により化学原料としてリサイクルすることをいう。

\*3:小型家電回収とは、不燃系ごみのうち、使用済小型電子機器等を、選別して抜き取り、小型家電リサイクル法に基づき、国が認定した事業者へ搬入する運搬業者に売却し、アルミ、貴金属、レアメタル等の再資源化を促進することをいう。

**【目標達成の状況（推計）】**

基本計画の考え方に基づき、市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を平成29年度減量目標として設定しました。推計による達成状況の内訳は下記のとおりです。

	分別区分	市民1人1日当たりの排出量 (g/人・日)	
		平成29年度推計	平成29年度目標
家庭系ごみ	燃やすごみ	261.8	275.4
	燃やさないごみ	33.2	33.5
	プラスチックごみ	52.0	53.4
	粗大ごみ	20.9	20.7
	有害ごみ	1.0	1.0
	合計	368.9	384.0
資源物	古紙・布・空き缶・びんなど		
集団回収			

平成29年度上期の実績による年度末推計値から、市民1人1日当たりの合計としては、15.1gマイナスとなり、目標を達成できる見込みです。目標値に対して、燃やすごみは13.6gマイナス、燃やさないごみは0.3gマイナス、プラスチックは1.4gマイナスですが、粗大ごみは0.2g超過となる見込みとなっています。

2 平成29年度一般廃棄物処理計画に掲げた施策

平成29年度一般廃棄物処理計画では、ごみの減量及び資源化の推進に向けて、優先して取り組む施策及び充実させて取り組む施策を掲げました。各施策の実施状況は、以下のとおりです。

**施策表の表記について**

優先度の高い順に、【最優先強化】【強化】【充実】と区別しています。

【最優先強化】…喫緊の課題として特に強化して取り組むべき施策

【強化】…重視して取り組む施策

【充実】…継続して取り組む施策

また、目標・実績の欄は、可能な限り数値による表記に努めますが、相談や通報に対応する場合、又は不定期だが機会を捉えて適時に取り組むなど、数値表記が困難な場合は「随時」と記載します。ほぼ全施策について、適時に何らかの取組を行います。

(1) 発生抑制を最優先とした3Rの推進

発生抑制を最優先とした3Rの推進に向けて、「ごみを出さないライフスタイルの推進、リユースの推進、分別の徹底、資源循環システムの構築、啓発活動の強化、環境教育・環境学習の推進、地域におけるひとつづくり・まちづくりの促進、拡大生産者責任の追及、事業活動における3Rの推進、市施設における3Rの推進」という10計画項目を定め、

各施策の展開を図りました。中でも、「1 ごみを出さないライフスタイルの推進」と「4 資源循環システムの構築」の(6)未活用資源(可燃ごみに含まれる資源化可能物)の有効利用方策の調査・研究を、【最優先強化】として位置付けました。燃やすごみを特に強化して減量するために、3Rに関する啓発の強化を継続しつつ、可燃ごみに混入している資源化可能物について調査・研究し、中長期的視野に立った、効率と効果の検討に着手することとしたものです。

※ 前年度実績の欄は、1月に12月末実績に修正予定。

計画項目（取組内容）	施策	実施目標	12月末実績
<p>1 ごみを出さないライフスタイルの推進</p> <p>【最優先強化】</p> <p>(1)ライフスタイル変革への支援 (2)ごみになるものはもらわない・買わない取組の推進 (3)食品ロス削減の推進 (4)生ごみの水切り及び自家処理の推進 (5)マイバッグ・マイボトル・マイはしの利用促進</p>	<p>学習機会の提供（出張講座、施設見学会、イベント等）</p> <p>生ごみの水切り及び自家処理等の推進に関する調査・研究</p> <p>食品ロス削減に関する調査・研究</p> <p>広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）</p>	<p>計画項目5参照</p> <p>小委員会の開催</p> <p>維持継続</p> <p>計画項目5参照</p>	
<p>2 リユースの推進</p> <p>【充実】</p> <p>(1)リユースルートの構築と円滑な運用を推進</p> <p>【強化】</p> <p>(2)くつ・かばん類の効果的回収や有効活用の推進 (3)リユース食器の有効活用 (4)リユース活動の支援と周知 (5)リユース施策の調査・研究</p>	<p>有効利用先の確保（リユースできるもの）</p> <p>学習機会の提供（出張講座、施設見学会、イベント等）</p> <p>くつ・かばん類を含む、分別区分及び回収方法の見直しの検討</p> <p>リユース食器無料貸出し</p> <p>リサイクル事業所（小金井市シルバー人材センター）との連携</p> <p>フリーマーケットの支援</p> <p>リユース推進施策の調査・研究</p> <p>広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）</p>	<p>強化継続</p> <p>計画項目5参照</p> <p>維持継続</p> <p>年20件</p> <p>維持継続</p> <p>維持継続</p> <p>維持継続</p> <p>計画項目5参照</p>	
<p>3 分別の徹底</p> <p>【充実】</p> <p>(1)組成分析の実施</p> <p>【強化】</p> <p>(2)正しい分別方法の周知 (3)清掃指導員による分別指導の徹底</p>	<p>組成分析</p> <p>学習機会の提供（出張講座、施設見学会、イベント等）</p> <p>ごみ相談員（ごみゼロ化推進員）との連携</p> <p>分別方法の見直しの検討</p> <p>広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）</p>	<p>年4回（可燃）</p> <p>計画項目5参照</p> <p>—</p> <p>強化継続</p> <p>計画項目5参照</p>	
<p>4 資源循環システムの構築</p>	<p>資源物戸別・拠点回収</p>	<p>—</p>	

<p><b>【強化】</b></p> <p>(1)資源物の戸別・拠点回収の充実</p> <p>(2)資源化ルートの構築と円滑な運用を推進</p> <p>(3)生ごみ減量化処理機器購入費補助制度の推進</p> <p>(4)生ごみ堆肥化事業の推進</p> <p>(5)枝木・雑草類・落ち葉の有効利用</p> <p><b>【検討・開始】</b></p> <p>(6)未活用資源の有効利用方策の調査・研究</p>	有効利用先の確保（資源物）	維持継続	
	学習機会の提供（出張講座、施設見学会、イベント等）	計画項目5参照	
	家庭用生ごみ減量化処理機器購入費補助	年350件交付	
	補助金交付要綱の整備による大型生ごみ処理機購入費補助	年1件交付	
	ごみゼロ化推進員との情報交換	適時実施	
	夏休み生ごみ投入リサイクル事業の推進	投入者延数2,500人	
	市民の自主的な取組である土曜日生ごみ投入リサイクル事業の支援	—	
	地域の農業者やJA・市内農産物取扱店との連携	維持継続	
	生ごみの効率的な収集・処理、有効利用に向けた調査・研究	小委員会の開催	
	枝木・雑草類・落ち葉の回収方法の見直しの検討	維持継続	
	難再生古紙拠点回収箇所の拡大	新規1箇所（11箇所→12箇所）	
	未活用資源（可燃ごみに含まれる資源化可能物）の有効利用方策の調査・研究	小委員会の開催	
	広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）	計画項目5参照	
<p>5 啓発活動の強化</p> <p><b>【強化】</b></p> <p>(1)広報媒体を活用した啓発活動の強化</p> <p>(2)分かりやすい広報媒体の作成</p> <p>(3)キャンペーンの実施</p> <p>(4)イベントへの出展</p> <p>(5)転入者への啓発強化</p> <p>(6)効果的な啓発活動の調査・検討</p>	ごみ減量キャンペーンの実施	4回	
	イベントへの出展	年1回	
	転入者への啓発強化	強化継続	
	学習機会の提供（出張講座、施設見学会、イベント等）	年40回	
	効果的な啓発活動の調査・研究	適時実施	
	広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）	—	
<p>6 環境教育・環境学習の推進</p> <p><b>【強化】</b></p> <p>(1)小・中学校における環境教育の推進</p> <p>(2)町会・自治会・子供会・その他団体などへの環境学習の推進</p> <p>(3)情報の提供</p>	学習機会の提供（出張講座、施設見学会、イベント等）	計画項目5参照	
	広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）	計画項目5参照	
<p>7 地域におけるひとづくり・まちづくりの促進</p>	ごみゼロ化推進会議（総会・全体会・役員会・運営委員会）の開催支援	適時実施	

<b>【強化】</b> (1)ごみゼロ化推進員による活動の推進 (2)ごみ相談員制度の認知度向上 (3)集団回収事業の支援 (4)市民・事業者・行政の連携体制の強化	ごみゼロ化推進員との情報交換	適時実施	
	町会・自治会・子供会への働きかけ	適時実施	
	地域ネットワークの構築	適時実施	
	広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）	計画項目5参照	
<b>8 拡大生産者責任の追及</b>  <b>【強化】</b> (1)拡大生産者責任の追及 (2)事業者と行政の役割分担の見直し	国・都への働きかけ	—	
<b>9 事業活動における3Rの推進</b>  <b>【強化】</b> (1)事業者自らの責任による法令を遵守した適正処理の推進 (2)事業系ごみの発生抑制の推進 (3)事業系ごみのリユース・リサイクルの推進 (4)事業用大規模建築物の所有者に対する立入指導の実施 (5)リサイクル推進協力店認定事業所の拡大 (6)店頭回収の推進	個別指導	—	
	リサイクル推進協力店認定事業所の拡大	新規4事業所 (13事業所→17事業所)	
	自主回収・自主処理を行う店頭回収事業所の拡大	新規2事業所 (9事業所→11事業所)	
	広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）	計画項目5参照	
<b>10 市施設における3Rの推進</b>  <b>【強化】</b> (1)小金井市施設ごみゼロ化行動計画の推進 <b>【充実】</b> (2)進捗状況・実績報告の公表	庁内向け検査の実施及び結果公表	年1回	
	市職員に対する啓発	—	

## (2) 安心・安全・安定的な適正処理の推進

安心・安全・安定的な適正処理の推進に向けて、「安心・安全・安定的な収集運搬の推進、可燃ごみの共同処理に向けた整備、廃棄物関連施設の整備、埋立処分量・焼却灰の削減」という4計画項目を定め、各施策の展開を図りました。

計画項目（取組内容）	施策	実施目標	12月末実績
<b>1 安心・安全・安定的な収集運搬の推進</b>  <b>【充実】</b> (1)安心・安全・安定的な収集運搬体制の確保 (2)ふれあい収集の推進	収集運搬体制の確保	随時	随時
	ふれあい収集	随時	随時

2 可燃ごみの共同処理に向けた整備	新可燃ごみ処理施設の設置に必要な事務手続	随時	随時
【最優先強化】 (1)新可燃ごみ処理施設の整備 (2)広域支援による可燃ごみの処理	多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱に基づく広域支援の要請	随時	随時
3 廃棄物関連施設の整備	中間処理場施設更新を含む廃棄物関連施設の将来の処理機能及び再配置の計画策定	着手 (平成 29 年度中に策定)	検討準備 (平成 29 年度中に策定)
【最優先強化】 (1)不燃・粗大ごみ中間処理場の更新 (2)廃棄物関連施設のあり方の検討			
4 埋立処分量・焼却灰の削減	市報（ごみ減量・リサイクル特集号など）での周知	年 2 回	2 回
【強化】 (1)埋立処分量・焼却灰の最少化 (2)適正な分別排出 (3)広域的な連携	市ホームページでの周知	随時	随時
	東京たま広域資源循環組合構成市としての責任履行	随時	随時

### (3) 廃棄物処理を支える体制の確立

廃棄物処理を支える体制の確立に向けて、「災害発生時の対応に向けた体制整備、多摩地域の自治体・一部事務組合及び国・都との連携、収集・処理しない廃棄物への対応」という3計画項目を定め、各施策の展開を図りました。

計画項目（取組内容）	施策	実施目標	12月末実績
1 災害発生時の対応に向けた体制整備	災害時体制の整備	随時	随時
【充実】 (1)小金井市地域防災計画に基づく災害時体制の整備 (2)小金井市地域防災計画に基づく処理応援の要請	「災害時における廃棄物の処理及び運搬の協力に関する協定書」を収集運搬業者と継続して締結	随時	随時
	災害廃棄物処理計画及びマニュアルの策定	調査・研究	調査・研究
2 多摩地域の自治体・一部事務組合及び国・都との連携	綿密な連携による情報の共有	随時	随時
【強化】 (1)多摩地域の自治体・一部事務組合との連携 (2)国・都との連携			
3 収集・処理しない廃棄物への対応	広報媒体を活用した最新情報の提供	随時	随時
【充実】 (1)情報の提供 (2)関係機関・処理業者との連携による受入体制の整備	専門に取り扱う業者との情報交換	随時	随時

(4) 生活環境保全の推進

生活環境保全の推進に向けて、「不法投棄防止体制の確立、環境負荷低減の推進」という2計画項目を定め、各施策の展開を図りました。

計画項目（取組内容）	施策	実施目標	12月末実績
<b>1 不法投棄防止体制の確立</b> <b>【充実】</b> (1)パトロールの強化 (2)不法投棄防止対策の推進 (3)市民・事業者・その他関係機関との連携強化	定期的なパトロール	随時	随時
	啓発看板（不法投棄厳禁・犬のフン禁止）の配布・設置など個別案件への対応	随時	随時
	市民・事業者・その他関係機関との連携強化	随時	随時
<b>2 環境負荷低減の推進</b> <b>【充実】</b> (1)低公害車の導入 (2)グリーン購入の推進	低公害車の積極的な導入及び関係者への協力要請	随時	随時
	グリーン購入	随時	随時

(5) 計画の実効性を高める仕組み

計画の実効性を高めるための仕組みづくりに向けて、「計画の進行管理の実施、ごみ処理コストの検証」という2計画項目を定め、各施策の展開を図ります。

計画項目（取組内容）	施策	実施目標	12月末実績
<b>1 計画の進行管理の実施</b> <b>【強化】</b> (1)進捗状況の点検・評価	自己評価及び小金井市廃棄物減量等推進審議会にて点検・評価	随時	随時
<b>2 ごみ処理コストの検証</b> <b>【充実】</b> (1)一般廃棄物処理事業に係るコスト管理と情報公開 (2)環境基金の有効活用	コスト管理	随時	随時
	情報の公開	随時	随時
	環境基金の有効活用	随時	随時

## 第2 平成30年度ごみ処理計画

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、良好な環境を次世代に引き継ぐためには、限りある資源を大切に使い、循環利用、有効活用に努め、環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会を形成することが求められています。

本市の可燃ごみ処理については、ごみ処理施設の設置及び運営等を共同で行うことを目的に設立された浅川清流環境組合(構成市:日野市、国分寺市、本市)にて、新可燃ごみ処理施設の平成32年度からの本格稼働を目指して事業を進めています。

しかし、新可燃ごみ処理施設が稼働するまでの間は、引き続き、その処理を多摩地域の自治体及び一部事務組合にお願いしなければなりません。更に、可燃ごみを焼却した後に発生する焼却灰は、本市を含む25市1町で構成される東京たま広域資源循環組合が運営する東京たまエコセメント化施設でセメント原料としてリサイクルすることで、日の出町ニツ塚廃棄物広域処分場の延命化が図られています。また、本市の不燃系ごみは破碎・選別を経て、多くを資源化し、適切な処理に努めていますが、常にごみの減量に取り組み、各施設周辺住民及び関係者の負担を少しでも軽減していくことが必要です。

こうした状況を踏まえ、市民・事業者・行政が一体となって、最大限のごみの減量を目指して、「発生抑制を最優先とした3Rの推進」に向けた施策を展開します。また、収集運搬、中間処理、最終処分の各段階における円滑な廃棄物処理を行うため、「安心・安全・安定的な適正処理の推進」に向けた施策を展開します。更に、計画の遂行を支えるため、「廃棄物処理を支える体制の確立、生活環境保全の推進、計画の実効性を高めるための仕組み」に向けた施策を展開します。

# 1 ごみ処理計画

(単位：t)

分別区分		処理方法		平成30年度 計画処理量	平成29年度 処理量(推計)	
可燃系 ごみ	燃やす ごみ	焼 却			11,805	
	粗大ごみ (可燃系)	木質系粗大ごみをサーマルリサイクル* <sup>1</sup>			152	
		布団を資源化又はサーマルリサイクル			52	
小 計					12,009	
不燃系 ごみ	燃やさない ごみ	破 砕 ・ 選 別	資源化	鉄など金属を資源化		277
			資源化	燃やさないごみ、粗大ごみ(不燃系)を破碎後、選別した廃プラスチック類などをケミカルリサイクル* <sup>2</sup>		1,153
	小型家電回収				214	
	粗大ごみ (不燃系)	燃やさないごみ、粗大ごみ(不燃系)を破碎後、選別した廃プラスチック類などをサーマルリサイクル			773	
	プラスチッ クごみ	選 別	資 源 化	プラスチック製容器包装については、容器包装リサイクル法に基づく資源化		1,804
				廃プラスチック類をケミカルリサイクル		368
小 計					4,589	
有害ごみ	資源化・一部埋立				42	
資源物	資源化				10,247	
合 計					26,887	

※家庭系及び事業系ごみ・資源物の合計量(算出方法は以下のとおり)です。

平成30年度計画処理量は、基本計画及び平成30年度減量目標\*<sup>3</sup>との整合を図り、ごみ・資源物として市の収集(回収)及び集団回収で回収するもの並びに市長の指定した場所などへ搬入する事業系ごみが、全てそれぞれ焼却又は資源化など処理されるものとして算出しました。資源物を除くそれぞれのごみの計画処理量は、計画目標値に人口(推定)を乗じて求めた数字であり、人口推移予想を反映した算出となっています。

平成30年度人口(推定):118,591人(参考:平成29年度人口(10月1日現在):119,984人)。

\*1:サーマルリサイクルとは、焼却の際に発生する熱エネルギーを回収・利用することをいう。

\*2:ケミカルリサイクルとは、ガス化溶融等により化学原料としてリサイクルすることをいう。

\*3:平成30年度減量目標は、P13に記載。

## 2 平成 30 年度減量目標

### (1) 市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量

平成27年度以降のごみ処理計画では、基本計画において平成36年度までに356g/人・日以下(基準年度(平成25年度)実績処理量から40g減量)を目指すとしていることから、市民一人ひとりがごみ減量に取り組むための目安となるように、「市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を4g減量する」ことを目標として設定しました。基本計画策定から4年目となる平成30年度は、平成29年度の目標値から更なる減量を目指すものです。

#### 【目標設定の考え方】

基本計画の考え方に基づき、市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を平成30年度減量目標として設定します。平成30年度減量目標4gのうち、燃やすごみを約3g、その他(燃やさないごみ、プラスチックごみ、粗大ごみ、有害ごみ)を約1gの減量に向けて取り組みます。

	分別区分	市民1人1日当たりの排出量(g/人・日)	
		平成30年度目標	平成29年度目標
家庭系ごみ	燃やすごみ*	272.2	275.4
	燃やさないごみ*	32.9	33.5
	プラスチックごみ	53.2	53.4
	粗大ごみ	20.6	20.7
	有害ごみ	1.0	1.0
	合計	380.0	384.0
資源物	古紙・布・空き缶・びんなど		
集団回収	古紙・布・空き缶・びんなど		

<減量目標における重点項目>

#### \* 燃やすごみ

新可燃ごみ処理施設が稼働するまでの間は、引き続き、その処理を多摩地域の自治体及び一部事務組合にお願いしなければならないことから、各施設周辺住民及び関係者の負担を少しでも軽減するため、更なる燃やすごみの減量に重点的に取り組みます。

#### \* 燃やさないごみ

破碎・選別を経て、多くを資源化し、適切な処理に努めていますが、資源循環型社会の形成推進の一環として、更なる燃やさないごみの減量に重点的に取り組みます。

【目標達成に向けた取組事例】

○マイバッグの利用  
(レジ袋1枚:約7g)



○マイボトルの利用  
(テイクアウト用コーヒー  
紙コップ1個:約12g)



○マイはしの利用  
(割りばし1膳:約8g)



○ばら売り・量り売りの利用  
○店頭回収の利用  
(トレイ1枚:約3g)



(2) 埋立処分場

本市の資源化することができない不燃系ごみの一部は、本市を含む25市1町で構成される東京たま広域資源循環組合が運営する最終処分場である、日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場で埋立処分を行っていましたが、平成28年度からは、更なる選別と資源化により埋立処分を行っていません。

【市民・事業者・行政の取組】

目標達成に向けて、市民・事業者・行政は、それぞれの役割を認識し行動することが重要です。3者が相互に協力・連携することで、その取組は相乗的な効果を得ることができ、更なるごみ減量につながります。

市民

発生抑制

ごみになるものはもらわない・買わない(過剰包装やダイレクトメールは断る、余なものや使い捨ての商品は買わない、ばら売り・量り売りを利用する)、食品ロスの削減(食材を買い過ぎない・最後まで使い切る、料理は作り過ぎない・食べ残さない)、生ごみの水切り及び自家処理、マイバッグ・マイボトル・マイはしの利用など

リユース

不要となったものは必要な人に譲る、壊れたものは修理して使用するなど

リサイクル

資源物の分別徹底、集団回収への参加、店頭回収の利用など

事業者

レジ袋の削減、簡易包装への取組、ばら売り・量り売りへの取組、食品ロスの削減、水切りの徹底、分別の徹底、環境に優しい製品の提供、トレイ・ペットボトルなど店頭回収への取組

行政

市民・事業者・行政それぞれの取組が相乗的な効果を得ることができるようなコーディネートや働きかけなど施策の展開

### 3 施策の展開

平成30年度ごみの減量目標達成及び、ごみの安定的な適正処理の確保のため、平成29年度に引続き、優先して取り組む施策及び継続して取り組む施策を掲げました。各施策については、以下のとおりです。

#### 施策表の表記について

優先度の高い順に、【優先実施】【重点実施】【継続実施】と区別しています。

【優先実施】…喫緊の課題として特に強化して取り組むべき施策

【重点実施】…重視して取り組む施策

【継続実施】…継続して取り組む施策

目標の欄は、可能な限り数値による標記に努めますが、一部数値標記が困難な場合は「維持継続」「強化継続」「適時実施」と記載します。また、実施する取組のうち、既に制度化され、または恒常的に実施し、目標を絞り込む必要がない業務については、目標欄を「-」とします。

#### (1) 発生抑制を最優先とした3Rの推進

発生抑制を最優先とした3Rの推進に向けて、「ごみを出さないライフスタイルの推進、リユースの推進、分別の徹底、資源循環システムの構築、啓発活動の強化、環境教育・環境学習の推進、地域におけるひとつづくり・まちづくりの促進、拡大生産者責任の追及、事業活動における3Rの推進、市施設における3Rの推進」という10の計画項目を定め、各施策の展開を図ります。

中でも、「1 ごみを出さないライフスタイルの推進」と「4 資源循環システムの構築」の(6)未活用資源(可燃ごみに含まれる資源化可能物)の有効利用方策の調査・研究を、【優先実施】として位置付けています。

特に、本市の特性として、転出入による人口移動が毎年7～9%ほどもあり、転入者への啓発は、重要な課題のひとつです。

ごみ減量の啓発活動を強化する観点から、以下の取り組みを行います。

- ・ ごみ非常事態宣言を継続する中、燃やすごみを特に強化して減量するために、3Rを始めとした様々な施策について、市報「ごみ減量・リサイクル特集号」を年に4回発行し、紙面を読みやすく、多くの世代に受け入れられやすいようにイラストを多用するなど、更なる工夫を重ねていきます。

- ・ 市ホームページによる情報提供に加え、平成28年度に開始した、スマートフォン用ごみ分別アプリケーションを活用し、適時の情報提供に努めます。

- ・ 毎年発行の「ごみ・リサイクルカレンダー」は転入者に対して住民登録を扱う市民課窓口で配布する他、転入者の特に多い時期に、分別などに特化したチラシを作成し全戸配布します。また、ごみゼロ化推進員と連携し、転入者への啓発について、具体的な取組を検討します。

・ 10月の市民まつりでのブース出展や駅頭でのキャンペーンの実施などを通じて、機会を捉えて継続的な啓発強化に努めます。

・ 日常のごみの分別や排出方法に関する問合せに対しては、清掃指導員(市職員)が、戸別に訪問して分別の指導や説明をしたり、集合住宅の管理者との連携による分別徹底の啓発を行います。

なお、平成28年度からの施策である、未活用資源(可燃ごみに含まれる資源化可能物)の有効利用方策の調査・研究では、中長期的視野に立ったごみ減量の、効果と効率の検討を進めます。における研究結果を基に、具体的な取組みを検討します。

計画項目／取組内容	具体的な取組	目標
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1 ごみを出さないライフスタイルの推進</div> <p><b>【優先実施】</b>            (1)ライフスタイル変革への支援            (2)ごみになるものはもらわない・買わない取組の推進            (3)食品ロス削減の推進            (4)生ごみの水切り及び自家処理の推進            (5)マイバッグ・マイボトル・マイはしの利用促進</p>	学習機会の提供(出張講座、施設見学会、イベント等) 生ごみの水切り及び自家処理等の推進に関する調査・研究 食品ロス削減に関する調査・研究取組み 広報媒体活用の充実(チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等)	計画項目5参照 小委員会の開催 維持継続 月1回実施 計画項目5参照
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2 リユースの推進</div> <p><b>【継続実施】</b>            (1)リユースルートの構築と円滑な運用を推進  <b>【重点実施】</b>            (2)くつ・かばん類の効果的回収や有効活用の推進            (3)リユース食器の有効活用            (4)リユース活動の支援と周知            (5)リユース施策の調査・研究</p>	有効利用先の確保(リユースできるもの) 学習機会の提供(出張講座、施設見学会、イベント等) くつ・かばん類を含む、分別区分及び回収方法の見直しの検討 リユース食器無料貸出し リサイクル事業所(小金井市シルバー人材センター)との連携 リユース事業のあり方の検討 フリーマーケットの支援 リユース推進施策の調査・研究 広報媒体活用の充実(チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等)	強化継続 計画項目5参照 維持継続 年20件 維持継続 維持継続 計画項目5参照
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3 分別の徹底</div> <p><b>【継続実施】</b>            (1)組成分析の実施  <b>【重点実施】</b>            (2)正しい分別方法の周知            (3)清掃指導員による分別指導の徹底</p>	組成分析 学習機会の提供(出張講座、施設見学会、イベント等) ごみ相談員(ごみゼロ化推進員)との連携 分別方法の見直しの検討 広報媒体活用の充実(チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等)	年4回(可燃) 計画項目5参照 - 強化継続 計画項目5参照
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">4 資源循環システムの構築</div> <p><b>【重点実施】</b></p>	資源物戸別・拠点回収 有効利用先の確保(資源物)	- 維持継続

(1)資源物の戸別・拠点回収の充実 (2)資源化ルートの構築と円滑な運用を推進 (3)生ごみ減量化処理機器購入費補助制度の推進 (4)生ごみ堆肥化事業の推進 (5)枝木・雑草類・落ち葉の有効利用  <b>【優先実施】</b> (6)未活用資源（可燃ごみに含まれる資源化可能物）の有効利用方策の調査・研究	学習機会の提供（出張講座、施設見学会、イベント等）	計画項目5参照
	家庭用生ごみ減量化処理機器購入費補助	年350件交付
	補助金交付要綱の整備による大型生ごみ処理機器購入費補助金交付要綱の見直しの検討	年1件交付
	ごみゼロ化推進員との情報交換	適時実施
	夏休み生ごみ投入リサイクル事業の推進	投入者延数2,500人
	市民の自主的な取組である土曜日生ごみ投入リサイクル事業の支援	-
	地域の農業者やJA・市内農産物取扱店との連携	維持継続
	生ごみの効率的な収集・処理、有効利用に向けた調査・研究	小委員会の開催
	枝木・雑草類・落ち葉の回収方法の見直しの検討	維持継続
	難再生古紙拠点回収箇所の拡大	新規1箇所（112箇所→1213箇所）
	未活用資源（可燃ごみに含まれる資源化可能物）の有効利用方策の調査・研究	小委員会の開催
	広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）	計画項目5参照
	都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクトへの参加	適時実施
<b>5 啓発活動の強化</b>  <b>【重点実施】</b> (1)広報媒体を活用した啓発活動の強化 (2)分かりやすい広報媒体の作成 (3)キャンペーンの実施 (4)イベントへの出展 (5)転入者への啓発強化 (6)効果的な啓発活動の調査・検討	ごみ減量キャンペーンの実施	4回
	イベントへの出展	年1回
	転入者への啓発強化	強化継続
	学習機会の提供（出張講座、施設見学会、イベント等）	年40回
	効果的な啓発活動の調査・研究	適時実施
	広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）	-
	冊子「くらしの中のごみ減量」の改訂	-
	ごみ減量キャラクターの活用方法の見直し	-
<b>6 環境教育・環境学習の推進</b>  <b>【重点実施】</b> (1)小・中学校における環境教育の推進 (2)町会・自治会・子供会・その他団体などへの環境学習の推進 (3)情報の提供	学習機会の提供（出張講座、施設見学会、イベント等）	計画項目5参照
	広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）	計画項目5参照
<b>7 地域におけるひとつづくり・まちづくりの促進</b>  <b>【重点実施】</b>	ごみゼロ化推進会議（総会・全体会・役員会・運営委員会）の開催支援	適時実施
	ごみゼロ化推進員との情報交換	適時実施

(1)ごみゼロ化推進員による活動の推進 (2)ごみ相談員制度の認知度向上 (3)集団回収事業の支援 (4)市民・事業者・行政の連携体制の強化	町会・自治会・子供会への働きかけ	適時実施
	地域ネットワークの構築	適時実施
	広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）	計画項目5参照
<b>8 拡大生産者責任の追及</b> 【重点実施】 (1)拡大生産者責任の追及 (2)事業者と行政の役割分担の見直し	国・都への働きかけ	-
<b>9 事業活動における3Rの推進</b> 【重点実施】 (1)事業者自らの責任による法令を遵守した適正処理の推進 (2)事業系ごみの発生抑制の推進 (3)事業系ごみのリユース・リサイクルの推進 (4)事業用大規模建築物の所有者に対する立入指導の実施 (5)リサイクル推進協力店認定事業所の拡大 (6)店頭回収の推進	個別指導	-
	リサイクル推進協力店認定事業所の拡大推進	新規4事業所 (13事業所 →1721事業所)
	自主回収・自主処理を行う店頭回収事業所の拡大	新規2事業所 (9事業所 →11事業所)
	広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）	計画項目5参照
<b>10 市施設における3Rの推進</b> 【重点実施】 (1)小金井市施設ごみゼロ化行動計画の推進 【継続実施】 (2)進捗状況・実績報告の公表	庁内向け検査の実施及び結果公表	年1回
	市職員に対する啓発	-

## (2) 安心・安全・安定的な適正処理の推進

安心・安全・安定的な適正処理の推進に向けて、「安心・安全・安定的な収集運搬の推進、可燃ごみの共同処理に向けた整備、廃棄物関連施設の整備、埋立処分量・焼却灰の削減」という4計画項目を定め、各施策の展開を図ります。

可燃ごみの共同処理に向けた取組としては、新可燃ごみ処理施設の平成32年度からの本格稼働を目指して、事業が円滑に進むように、浅川清流環境組合（構成市：日野市、国分寺市、本市）の構成市として、与えられた責任を誠実に果たしていきます。

また、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱に基づき、多摩地域の自治体及び一部事務組合に可燃ごみ処理の支援を要請します。新可燃ごみ処理施設建設予定地場所である日野市クリーンセンター施設周辺住民をはじめとした日野市民及び日野市の関係者、本市の可燃ごみの処理をお願いしている施設周辺住民、多摩地域の自治体及び一部事務組合の関係者へ深く感謝し、継続して安心・安全・安定的な適正処理の確立を図るため、「2 可燃ごみの共同処理に向けた整備」を優先実施項目としています。また、老朽化した不燃・粗大ごみ中間処理場の更新を含む、廃棄物関連施設の再

整備を図るべき時期にあることから、「3 廃棄物関連施設の整備」も優先実施項目とします。

※文言表記のみとし、施策表は削除

計画項目／取組内容	具体的な取組	目標
1 安心・安全・安定的な収集運搬の推進 【継続実施】 (1)安心・安全・安定的な収集運搬体制の確保 (2)ふれあい収集の推進	収集運搬体制の確保  ふれあい収集	-  -
2 可燃ごみの共同処理に向けた整備 【優先実施】 (1)新可燃ごみ処理施設の整備 (2)広域支援による可燃ごみの処理	浅川清流環境組合構成市としての責任履行  多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱に基づく広域支援の要請  (仮称) 3市ごみ減量市民会議の参加	-  -  -
3 廃棄物関連施設の整備 【優先実施】 (1)不燃・粗大ごみ中間処理場の更新 (2)廃棄物関連施設のあり方の検討	中間処理場施設更新を含む廃棄物関連施設の将来の処理機能及び再配置の計画策定	着手 (平成29年度中に策定)
4 埋立処分量・焼却灰の削減 【重点実施】 (1)埋立処分量・焼却灰の最少化 (2)適正な分別排出 (3)広域的な連携	東京たま広域資源循環組合構成市としての責任履行  広報媒体活用による周知	-  -

### (3) 廃棄物処理を支える体制の確立

廃棄物処理を支える体制の確立に向けて、「災害発生時の対応に向けた体制整備、多摩地域の自治体・一部事務組合及び国・都との連携、収集・処理しない廃棄物への対応」という3つの計画項目を定め、各施策の展開を図ります。

※文言表記のみとし、施策表は削除

計画項目／取組内容	具体的な取組	目標
1 災害発生時の対応に向けた体制整備 【継続実施】 (1)小金井市地域防災計画に基づく災害時体制の整備 (2)小金井市地域防災計画に基づく処理応援の要請	災害時体制の整備  「災害時における廃棄物の処理及び運搬の協力に関する協定書」を収集運搬業者と継続して締結  災害廃棄物処理計画及びマニュアルの策定  災害廃棄物処理マニュアルの研究	-  -  着手 (平成30年度中に策定)  -
2 多摩地域の自治体・一部事務組合及び国・都との連携	綿密な連携による情報の共有	-

<b>【重点実施】</b> (1)多摩地域の自治体・一部事務組合との連携 (2)国・都との連携		
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3 収集・処理しない廃棄物への対応</div> <b>【継続実施】</b> (1)情報の提供 (2)関係機関・処理業者との連携による受入体制の整備	広報媒体を活用した最新情報の提供	-
	専門に取り扱う業者との情報交換	-

#### (4) 生活環境保全の推進

生活環境保全の推進に向けて、「不法投棄防止体制の確立、環境負荷低減の推進」という2つの計画項目を定め、各施策の展開を図ります。

※文言表記のみとし、施策表は削除

計画項目／取組内容	具体的な取組	目標
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1 不法投棄防止体制の確立</div> <b>【継続実施】</b> (1)パトロールの強化 (2)不法投棄防止対策の推進 (3)市民・事業者・その他関係機関との連携強化	定期的なパトロールの実施 啓発看板（不法投棄厳禁・犬のフン禁止）の配布・設置など個別案件への対応 市民・事業者・その他関係機関との連携強化 空き家対策条例 ※調整	- - - -
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2 環境負荷低減の推進</div> <b>【継続実施】</b> (1)低公害車の導入 (2)グリーン購入の推進	低公害車の積極的な導入及び関係者への協力要請 グリーン購入の推進	- -

#### (5) 計画の実効性を高める仕組み

計画の実効性を高めるための仕組みづくりに向けて、「計画の進行管理の実施、ごみ処理コストの検証」という2つの計画項目を定め、各施策の展開を図ります。

※文言表記のみとし、施策表は削除

計画項目／取組内容	具体的な取組	目標
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1 計画の進行管理の実施</div> <b>【重点実施】</b> (1)進捗状況の点検・評価	自己評価及び小金井市廃棄物減量等推進審議会にて点検・評価	年2回
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2 ごみ処理コストの検証</div> <b>【継続実施】</b> (1)一般廃棄物処理事業に係るコスト管理と情報公開 (2)環境基金の有効活用	コスト管理 情報の公開 環境基金の有効活用	- - -

### 第3 ごみ処理体制

#### 1 家庭系一般廃棄物

##### (1) 戸別収集(回収)

家庭から排出される一般廃棄物を、「燃やすごみ、燃やさないごみ、プラスチックごみ、粗大ごみ、有害ごみ、資源物」の区分に分類しています。分別区分のうち「燃やすごみ、燃やさないごみ、プラスチックごみ」は家庭用市指定収集袋を使用して排出することとし、「粗大ごみ」は粗大ごみ処理券を品目ごとに貼って排出することとしています。また、分別区分ごとに排出された一般廃棄物は、戸別収集(回収)しています。戸建て住宅では道路に面した建物敷地内の収集しやすい場所に、集合住宅では敷地内の専用ごみ集積所に、朝8時30分までに排出されたものを収集(回収)しています。家庭系一般廃棄物の戸別収集(回収)の分別区分、排出方法などは、以下のとおりです。

分別区分	内容	回数/体制	排出方法	
燃やすごみ	生ごみ・衛生上燃やすもの・特殊な紙など	週2回/委託	市指定収集袋(黄)	
燃やさないごみ	ゴム製品・ガラス類・せともの・小型家電製品など	2週に1回/委託	市指定収集袋(青)	
プラスチックごみ	プラマークの有無に関わらず材質が100%プラスチック製品のもの	週1回/委託	市指定収集袋(青)	
粗大ごみ	家具・収納用品・自転車・ふとん・ベッド・敷物など	随時/委託	<申込制> 粗大ごみ処理券	
有害ごみ	乾電池・蛍光管・ライター・水銀体温計・電球型蛍光管	2週に1回/委託	透明又は半透明の袋	
資源物	びん	ガラスびん(飲料用・食料品用)	2週に1回/委託	かごなどに入れる
	スプレー缶	スプレー缶・エアゾール缶・卓上カセットボンベなど	2週に1回/委託	かごなどに入れる
	空き缶	アルミ缶・スチール缶(飲料缶・菓子缶・茶缶など)	2週に1回/委託	かごなどに入れる
	金属	鍋・やかん・フライパンなど	2週に1回/委託	かごなどに入れる
	ペットボトル	飲料用・酒類用・調味料用(しょうゆ・みりんなど)	2週に1回/委託	かごなどに入れる
	古紙・布	新聞	週1回/委託	紙ひもで縛る
		段ボール	週1回/委託	紙ひもで縛る
		雑誌・ざつがみ	週1回/委託	雑誌 紙ひもで縛る ざつがみ 雑誌の間に挟み込むか、紙袋などにまとめて入れる
		紙パック	週1回/委託	紙ひもで縛る
		シュレッダー紙	週1回/委託	透明又は半透明の袋
布		週1回/委託	透明又は半透明の袋	

資源物	枝木・雑草類・落ち葉	枝木（1本の長さ1m以内・1本の直径15cm以内・束の大きさ30cm程度まで）・雑草類・落ち葉	（平成29年度より） 2週に1回/ 委託	枝木 ひもで縛る 雑草類 透明又は半透明の袋 落ち葉 透明又は半透明の袋
	生ごみ乾燥物	家庭用生ごみ減量化処理機器（乾燥型）から生成されたもの	週1回/直営	<申込制> 市指定専用容器に入れる。

## (2) 拠点回収

家庭から排出される資源物の一部については、拠点回収を実施しています。分別区分ごとに拠点回収場所へ排出された資源物を回収しています。拠点回収を実施している資源物の分別区分などは、以下のとおりです。

分別区分	内容	回数/体制	
資源物	空き缶	アルミ缶・スチール缶（飲料缶・菓子缶・茶缶など）	月2回/委託
	ペットボトル	飲料用・酒類用・調味料用（しょうゆ・みりんなど）	週3回/委託
	びん	ガラスびん（飲料用・食料品用）	月3回/委託
	古紙（紙パック）	紙パック	週1回/委託
	生ごみ乾燥物	家庭用生ごみ減量化処理機器（乾燥型）から生成されたものなど	週2回/直営
	トレイ	発泡スチロール製トレイ	週3回/委託
	ペットボトルキャップ	ペットボトルのキャップ	週2回/直営
	くつ・かばん類	くつ類（左右ペア）・かばん類・ベルト・ぬいぐるみ	月1回/直営
	難再生古紙	防水加工された紙・感熱紙・写真・紙製緩衝材・アルミ付紙パックなど	週3回/委託

## (3) 適正処理方法

家庭系一般廃棄物の適正処理方法は、以下のとおりです。

分別区分	中間処理		最終処理（処分）
	処理方法	処理場所	
燃やすごみ	支援先焼却施設で焼却(委託)		焼却灰をエコセメント化 (東京たまエコセメント化施設)
燃やさないごみ	破碎・選別(委託)	金属・破碎後のプラスチック類など	中間処理場 ・鉄・アルミなど金属を資源化(民間処理施設) ・破碎後のプラスチック類などをケミカルリサイクル(民間処理施設) ・破碎後のプラスチック類などをサーマルリサイクル(民間処理施設)

プラスチック ごみ	積替・ 選別 (委託)	容器包装リサイ クル法対象の廃 プラスチック	民間処理施設	容器包装リサイクル法対象の廃プラ スチックを公益財団法人日本容器包 装リサイクル協会（以下、「容器包装 リサイクル協会」という。）に引き渡 し資源化
		容器包装リサイ クル法対象外の 廃プラスチック		容器包装リサイクル法対象外の廃プ ラシックをケミカルリサイクル （民間処理施設）
粗大ごみ (可燃系)	破碎 (委託)	木質家具などは 板状に分解 （ふとんは中間 処理をしていな い）	中間処理場	木質家具などをサーマルリサイクル （民間処理施設）
				ふとんをサーマルリサイクル （民間処理施設）
				再使用可能なものを修理し販売 （リサイクル事業所）
粗大ごみ (不燃系)	選別・ プレス (委託)	自転車・保管庫 など大部分が金 属のもの	中間処理場	自転車・保管庫など大部分が金属のも のを資源化（民間処理施設）
	破碎・ 選別 (委託)	上記以外の複合 素材・金属・破 砕後のプラスチ ック類など		鉄・アルミなど金属を資源化 （民間処理施設）
				破碎後のプラスチック類などをケミ カルリサイクル（民間処理施設）
				破碎後のプラスチック類などをサー マルリサイクル（民間処理施設）
再使用可能なものを修理し販売 （リサイクル事業所）				
有害ごみ	破碎・選別(委託)		中間処理場	資源化・一部埋立（民間処理施設）
びん	破碎・選別(委託)		民間処理施設	資源化（民間処理施設）
スプレー缶	穴あけ・選別（委託）		中間処理場	資源化（民間処理施設）
空き缶	選別・プレス(委託)		空缶・古紙等 処理場	資源化（民間処理施設）
金属	選別(委託)		空缶・古紙等 処理場	資源化（民間処理施設）
ペットボトル	選別・プレス(委託)		空缶・古紙等 処理場	一部を容器包装リサイクル協会に引 渡し資源化
				一部を民間処理施設で資源化
古紙				資源化（民間処理施設）
布	選別(委託)		空缶・古紙等 処理場	資源化（民間処理施設）
枝木・雑草類・ 落ち葉	選別(委託)		民間処理施設	資源化（民間処理施設）
乾燥生ごみ				堆肥化（委託）
トレイ	選別(委託)		民間処理施設	資源化（民間処理施設）
ペットボトル キャップ				NPO法人に寄付し資源化
くつ・ かばん類	選別(直営)		空缶・古紙等 処理場	資源化（民間処理施設）
難再生古紙	選別(委託)		民間処理施設	資源化（民間処理施設）

## 2 事業系一般廃棄物

事業所から排出される一般廃棄物については、事業者自らの責任において、自己処理することが原則となります。法令を遵守して、独自に又は他の事業者と共同して適正に処理しなければなりません。小金井市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の規定により許可を受けた小金井市一般廃棄物収集運搬業許可業者は、以下のとおりです。

許可業者名	所在地	電話番号
(株)アクト・エア	神奈川県愛甲郡愛川町角田 3667	046-280-1112
(株)東緑化	八王子市犬目町 1077-6	042-654-2075
栄晃産業(株)	三鷹市牟礼 1-11-15	0422-48-2235
エコ丸信(株)	武蔵村山市伊奈平 2-27-5	042-520-8881
エルエス工業(株)	渋谷区千駄ヶ谷 3-2-8-503	03-5410-3627
(株)遠藤商会	埼玉県川越市大字下赤坂 627-7	049-266-9437
(株)加藤商事	狛江市東野川 2-14-2	03-3480-5111
関東緑花(株)	立川市栄町 4-2-44	042-522-4101
(株)木下フレンド	埼玉県所沢市東所沢和田 3-1-10	04-2944-3737
(株)光栄和	国立市富士見台 1-14-2	042-574-9600
近野 正志	小平市花小金井 7-2-8	042-341-7037
斎藤商事(株)	西東京市東伏見 4-9-10	042-465-8548
相模原紙業(株)	神奈川県相模原市中央区南橋本 1-18-15	042-773-3508
(有)さとみ企画	府中市住吉町 3-52-6	042-363-6228
(株)サムズ	千葉県松戸市松飛台 286-5	047-387-0142
(株)サン・エクスプレス	国分寺市並木町 3-7-2	042-329-4320
志賀興業(株)	三鷹市新川 4-1-11	0422-47-1414
(株)植寿園	府中市朝日町 1-20	042-365-6253
(株)総合整備	杉並区上荻 1-22-8	03-5347-2910
太誠産業(株)	豊島区南池袋 3-14-11 中町ビル	03-3989-0098
高杉商事(株)	小平市上水本町 4-9-24	042-321-2682
(株)田邊商店	立川市一番町 5-5-1	042-520-0075
中央資料(株)	千代田区岩本町 1-3-9	03-5822-1617
(株)調布清掃	調布市深大寺東町 5-8-1	042-485-1166
東和産業(株)	小平市花小金井 1-36-1	042-465-5514
(株)トーホークリーン	渋谷区東 4-9-18-204	03-5466-8923
(株)トリデ	府中市西原町 4-17-53	042-576-9750
(有)中川産業	立川市富士見町 1-2-6	042-529-3491
(株)根本造園	東久留米市南町 1-5-4	042-461-8142
比留間運送(株)	武蔵村山市中央 2-18-3	042-565-1336

(株)フクヤサービス	調布市富士見町 1-8-56	042-488-4469
(有)古川新興	府中市是政 3-65-1	042-365-2231
(株)武蔵野	中野区鷺宮 4-37-14	03-5356-6466
(株)武蔵野トランスポート	武蔵野市八幡町 1-5-2	0422-55-3091
(有)山下商事	東久留米市八幡町 2-11-53	042-473-3761
(有)屋満登興業	三鷹市中原 2-14-10	0422-49-3503
(株)吉野清掃	調布市布田 5-24-1	042-483-6259

※ 平成 29 年 12 月末現在

ただし、1日平均10kg未満又は臨時に100kg未満の量を排出する事業所は、事業系一般廃棄物を事業用市指定収集袋を使用して排出することができます。粗大ごみについては、市では収集していません。なお、資源物のうち古紙、枝木・雑草類・落ち葉については、少量の場合に限り、無料で排出することができます。また、排出された事業系一般廃棄物は、家庭系一般廃棄物と併せて収集(回収)していることから、家庭系一般廃棄物に準じて適正処理を行っています。1日平均10kg未満又は臨時に100kg未満の量を排出する事業所が、事業用市指定収集袋を使用して排出する場合の分別区分、排出方法は、以下のとおりです。

分別区分		排出方法
燃やすごみ		事業用市指定収集袋（赤）（紙おむつ含む）
燃やさないごみ		事業用市指定収集袋（青）
プラスチックごみ		事業用市指定収集袋（青）
粗大ごみ		市では収集していません
有害ごみ		事業用市指定収集袋（青）
資源物	びん	
	スプレー缶	
	空き缶	
	金属	
	ペットボトル	
	布	
古紙		家庭から通常排出される程度の量を排出することができる (例)・シュレッダー紙（45L 以内の透明又は半透明の袋、1 回に 2 袋まで） ・段ボール（みかん箱サイズを目安とする、1 回に 5 枚程度まで）
枝木・雑草類・落ち葉		3 束（袋）まで排出することができる 枝木：ひもで縛る、 <u>雑草類</u> ：透明又は半透明の袋、 <u>落ち葉</u> ：透明又は半透明の袋

## 第4 市民・事業者・行政の役割

### 1 市民の役割

市民は、ごみを排出する当事者であるという自覚と責任を持って行動し、発生抑制を最優先とした3R(発生抑制、リユース、リサイクル)の推進に取り組みます。

- (1) まずは、ごみになるものを元から減らす発生抑制に取り組みます。ごみになるものはもらわない・買わない取組(過剰包装やダイレクトメールは断る、余分なものや使い捨てのものを買わない、ばら売り・量り売りを利用するなど)、食品ロスの削減(食材を買い過ぎない・最後まで使い切る、料理は作り過ぎない・食べ残さないなど)、生ごみの水切り及び自家処理並びにマイバッグ・マイボトル・マイはしの利用など、ごみを出さない取組を実行します。
- (2) 次に、使えるものは何度でも使うリユースに取り組みます。不要になったものは必要としている人に譲る、壊れたものは修理して使用するなど、ものを大切に取る取組を実行します。
- (3) そして、資源になるものを捨てずに再生して利用するリサイクルに取り組みます。燃やすごみ、燃やさないごみ及びプラスチックごみには、まだ資源物の混入が見受けられることから、計画に沿った分別を徹底することで、「混ぜればごみ、分ければ資源」の取組を実行します。
- (4) トレイ・ペットボトル・紙パックなどについては、販売事業者が実施している店頭回収を利用します。
- (5) 市が収集しない一般廃棄物(29ページ参照)については、市の定める方法に従い適正処理します。

### 2 事業者の役割

事業者は、自らの責任でごみを適正に処理することが原則であることを踏まえ、拡大生産者責任に基づく責任を果たすとともに、法令を遵守して、ごみを独自に又は他の事業者と共同して適正に処理します。また、事業活動においては、発生抑制を最優先とした3R(発生抑制、リユース、リサイクル)の推進に取り組みます。

- (1) 製品及び容器などの製造、加工並びに販売の際、それら製造、加工、販売されたものが廃棄物となった場合、適正処理が困難にならないような製品、容器などの製造、加工、販売及び修理体制の確保に取り組みます。
- (2) 事業系一般廃棄物は、生活環境の保全上支障が生じないうちに自ら運搬若しくは一般廃棄物処理施設にて処分し、又は一般廃棄物収集運搬業許可業者に運搬させ市長の指定した場所若しくは一般廃棄物処理施設(オリックス資源循環株式会社(埼玉県寄居町)、株式会社アルフォ(大田区)、バイオエナジー株式会社(大田区)、株式

会社ジェイ・アール・エス(埼玉県所沢市)、有限会社ブライトピック(千葉県柏市)、株式会社フジコー(千葉県白井市)、エルエス工業株式会社(栃木県那須塩原市)などにて適正に処理します。

- (3) レジ袋の削減、簡易包装への取組、ばら売り・量り売りへの取組、食品ロスの削減、水切りの徹底に取り組み、リサイクル推進協力店となることを目指します。
- (4) 販売事業者はトレイ・ペットボトル・紙パックなどの店頭回収に取り組みます。

### 3 行政の役割

市内大規模事業所である市の施設において、市職員は、廃棄物を排出する当事者であることを自覚し、自ら率先して発生抑制を最優先とした3Rの推進に取り組みます。市民及び事業者に対しては、発生抑制を最優先とした3Rの推進に向けた本市の取組の周知徹底と施策の展開を図ります。また、収集運搬、中間処理、最終処分の各段階における円滑な廃棄物処理を行うため、安心・安全・安定的な適正処理を推進します。更に、計画の遂行を支えるために必要な事項として、廃棄物処理を支える体制の確立、生活環境保全の推進及び計画の実効性を高めるための仕組みづくりに取り組みます。市民・事業者・行政それぞれの取組が相乗的な効果を得ることができるような相互の調整や働きかけを行っていきます。

## 第5 ごみ処理施設の維持・管理に関する事項

### 1 不燃・粗大ごみ処理施設

燃やさないごみと粗大ごみを破碎・選別処理をしている小金井市中間処理場は、平成18年度及び平成19年度に臭気対策を第一義におおむね10年間の稼働に耐え得るように大規模改修工事を行いました。昭和61年12月の稼働以来30年が経過し、施設全体の老朽化が進んでいます。本施設は、事務所棟にて見学者コース及び展示品の充実を図り、環境教育・環境学習にも役立つ施設としています。今後、施設の更新に向け地域との協議を進めるとともに、平成29年度中に清掃関連施設再配置計画を策定する予定です。

- (1) 施設名称: 小金井市中間処理場
- (2) 所在地: 小金井市貫井北町1-8-25
- (3) 処理能力: 30t/5h(型式: 高速回転複合式縦型破碎機)

### 2 最終処分場・エコセメント化施設

焼却施設で可燃ごみを焼却処理した後に発生する焼却灰は、本市を含む25市1町で構成される東京たま広域資源循環組合において、平成18年(2006年)から稼働している東京たまエコセメント化施設で、セメント原料としてリサイクルすることで、日の出町二ツ塚廃棄物広域最終処分場の延命化が図られています。

- (1) 施設名称: 日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場・東京たまエコセメント化施設
- (2) 所在地: 東京都西多摩郡日の出町大字大久野字玉の内

## 第6 動物の死体処理について

### 1 市へ届け出るもの

占有者が、その土地又は建物内の動物の死体を自らの責任で処分できない時は、市に届け出る必要があります。

### 2 市が収集するもの

- (1) 市に処理申込みがあったペットの死体
- (2) 飼い主不明の犬、猫などの死体

### 3 処理方法

動物の死体を扱う寺院に委託

## 第7 その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項について

### 1 市が収集しない一般廃棄物について

(1) ブラウン管テレビ、液晶テレビ、プラズマテレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン

(家電リサイクル法に基づき販売店により回収)

(2) パソコン

(資源有効利用促進法に基づきメーカーにより自主回収)

(3) 適正処理困難物又はそれに準ずるもの

ドア、畳、床材、壁材、土、砂、灰、瓦、レンガ、石材、ブロック、ピアノ、電子オルガン、耐火金庫、風呂釜、浴槽、バッテリー、タイヤ、モーター、ホイール、ボウリングの球、プロパンガスボンベ、消火器、灯油、廃油、農薬、薬品、塗料、ペット用トイレ砂(燃やせる素材のものは除く)、フロンガスを使用している製品など

(危険及び有害などで市の施設では適正処理できないため、市民及び関係事業者の協力を得て専門の処理業者により回収・処理)

(4) オートバイ

(メーカーにより自主回収)

(5) 在宅医療に伴う注射器・注射針

(市内薬局により自主回収)

### 2 処理方法の変更

天候その他の特別な事情がある時は、収集運搬及び処分の方法を変更することがあります。

## 第8 生活排水処理について

### 1 収集運搬

生活排水(し尿及び浄化槽汚泥)の収集運搬に関する事項は、以下のとおりです。

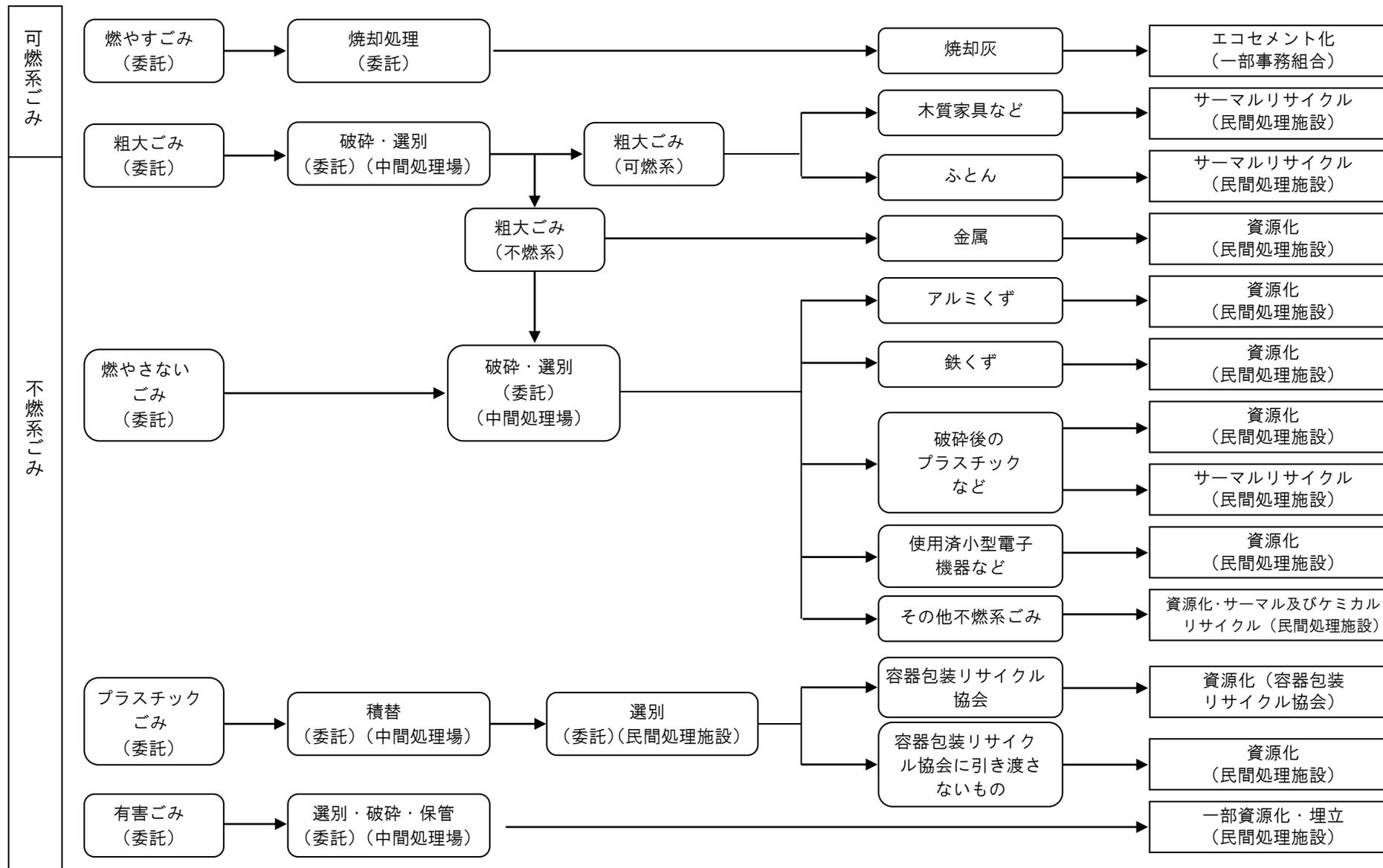
し尿及び 浄化槽汚泥	排出者	収集運搬 見込み量 (KL/年)	収集地域	収集回数	収集方法
	一般家庭				
事業所	随時				

### 2 処理

本市で発生する生活排水(し尿及び浄化槽汚泥)は、武蔵野市、小平市、東大和市、武蔵村山市及び本市の5市で構成する一部事務組合(湖南衛生組合)で共同処理します。構成市における公共下水道の普及に伴い、湖南衛生組合し尿処理施設への、し尿搬入量は年々減少しています。また新処理施設を整備する総合整備事業が完了し、平成28年度に稼働を開始しました。処理水は、混合水槽内で希釈し公共下水道に放流しています。

- (1) 施設名称: 湖南衛生組合し尿処理施設
- (2) 所在地: 武蔵村山市大南5-1
- (3) 処理能力: 6KL/日
- (4) 処理方式: 希釈前処理方式

別紙 平成 30 年度一般廃棄物処理計画 ごみ処理フロー図



資源物

